

令和3年

第1回宮古島市議会(臨時会)会議録

= 臨時会 =

令和3年2月12日(金) 1日

宮古島市議会

目 次

◎ 第1回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 2月12日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
議席の指定について	9
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
議席の一部変更について	9
常任委員会委員の選任について	10
今臨時会招集の意図及び付議事件決定の経緯についての緊急質問の動議	11
議案審議	15

宮古島市告示第25号

宮古島市議会議員佐久本洋介ほか18名の請求により、令和3年第1回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和3年2月5日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和3年2月12日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- （1）常任委員会委員の選任
- （2）意見書の提出「医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書」
- （3）令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）
- （4）宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について
- （5）専決処分の報告について
- （6）教育長の任命について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 1 号	令和 2 年度宮古島市一般会計補正予算(第 7 号)	市 長	令和 3 年 2 月 12 日	令和 3 年 2 月 12 日	原案可決
議案 第 2 号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について	”	”	”	否 決
報告 第 1 号	専決処分の報告について	”	”	/	/
同意案 第 1 号	教育長の任命について	”	”	令和 3 年 2 月 12 日	同 意
意見書案 第 1 号	医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書	議 員	”	”	原案可決
/	医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書案第 1 号に対する修正動議	”	”	”	否 決
指名 第 1 号	常任委員会委員の選任について	/	”	”	指 名
/	議席の指定について	/	/	/	指 定 (令和 3 年 2 月 12 日)
/	議席の一部変更について	/	令和 3 年 2 月 12 日	令和 3 年 2 月 12 日	可 決
/	今臨時会招集の意図及び付議事件決定の経緯についての緊急質問の動議	議 員	”	”	”

開会日（令和3年2月12日）に応招した議員

山	里	雅	彦	君	下	地	茜	君		
高	吉	幸	光	〃	友	利	光	德	〃	
新	里		匠	〃	上	里		樹	〃	
平		百	合	香	下	地	勇	德	〃	
仲	里	夕	カ	子	栗	国	恒	広	〃	
島	尻			誠	上	地	廣	敏	〃	
平	良	和	彦	〃	平	良	敏	夫	〃	
下	地	信	広	〃	佐	久	本	洋	介	〃
砂	川	辰	夫	〃	棚	原	芳	樹	〃	
我	如	古	三	雄	狩	俣	勝	紀	〃	
前	里	光	健	〃	濱	元	雅	浩	〃	
狩	俣	政	作	〃	眞	榮	城	德	彦	〃

令和3年

第1回宮古島市議会(臨時会)会議録

令和3年2月12日(金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和3年第1回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

令和3年2月12日（金）午前10時開会

日程第 1		議席の指定について	
〃 第 2		会議録署名議員の指名について	
〃 第 3		会期を定めることについて	
〃 第 4		議席の一部変更について	
〃 第 5	指名第 1 号	常任委員会委員の選任について	
〃 第 6	議案第 2 号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について	(市長提出)
〃 第 7	〃 第 1 号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	(〃)
〃 第 8	同意案第 1 号	教育長の任命について	(〃)
〃 第 9	報告第 1 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 10	意見書案第 1 号	医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書	(議員提出)

◎会議に付した事件

日程第 1		議席の指定について	
〃 第 2		会議録署名議員の指名について	
〃 第 3		会期を定めることについて	
〃 第 4		議席の一部変更について	
〃 第 5	指名第 1 号	常任委員会委員の選任について	
追加日程第 1		今臨時会招集の意図及び付議事件決定の経緯についての緊急質問の動議	(議員提出)
日程第 6	議案第 2 号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について	(市長提出)
〃 第 7	〃 第 1 号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	(〃)
〃 第 8	同意案第 1 号	教育長の任命について	(〃)
〃 第 9	報告第 1 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 10	意見書案第 1 号	医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書	(議員提出)

令和3年第1回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

令和3年2月12日（金）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
2月12日	金	本会議	議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議席の一部変更 常任委員会委員の選任 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

令和3年第1回宮古島市議会臨時会会議録

令和3年2月12日(金)

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(閉会=午後4時29分)

議長(10番)	山里雅彦君	議員(13番)	前里光健君
副議長(12〃)	高吉幸光〃	〃(14〃)	下地信広〃
議員(1〃)	下地茜〃	〃(15〃)	砂川辰夫〃
〃(2〃)	仲里夕力子〃	〃(16〃)	我如古三雄〃
〃(3〃)	島尻誠〃	〃(17〃)	下地勇徳〃
〃(4〃)	友利光徳〃	〃(18〃)	栗国恒広〃
〃(5〃)	狩俣勝紀〃	〃(19〃)	上地廣敏〃
〃(6〃)	新里匠〃	〃(20〃)	平良敏夫〃
〃(7〃)	平百合香〃	〃(21〃)	佐久本洋介〃
〃(8〃)	平良和彦〃	〃(22〃)	棚原芳樹〃
〃(9〃)	上里樹〃	〃(23〃)	濱元雅浩〃
〃(11〃)	狩俣政作〃	〃(24〃)	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	座喜味一幸君	観光商工部長	楚南幸哉君
企画政策部長	友利克〃	総務部次長兼総務課長	宮国泰誠〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼財政課長	砂川朗〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和3年第1回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

令和3年2月12日（金）

	令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）で議決した1件の抗議決議については12月14日付で関係機関へ送付した。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年10月分、11月分の例月出納検査結果報告があった。
1月4日	宮古島市役所新庁舎開庁式に出席し祝辞を述べた。また、同式典において、テープカットを行った。
1月22日	宮古島市役所大ホールで開催された第4代下地敏彦宮古島市長退任式に参加した。
1月25日	宮古島市役所大ホールで開催された第5代座喜味一幸宮古島市長就任式に参加し、祝辞を述べた。
2月5日	地方自治法第101条第3項の規定による、宮古島市議会議員、佐久本洋介君ほか、18名からの「臨時会招集請求」に伴い、座喜味一幸市長から招集日を2月12日とする、令和3年第1回宮古島市議会臨時会を告示した旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。
2月8日	<p>第173回沖縄県市議会議長会定期総会のオンライン会議に参加した。</p> <p>議会運営委員会が開催され、宮古島市議会議員補欠選挙において当選した議員の「議席の指定について」、及び「議席の一部変更について」の告示を依頼することが決定したので、直ちに座喜味一幸市長宛て「付議事件の追加告示について」の依頼を行った。</p> <p>また、諮問した会期については、本日2月12日の1日とするのが適当であること、付議された議案については委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和3年第1回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p>同協議会では、議員が新型コロナウイルスに感染した場合についても協議され、会派等で検討し、再度協議することが確認された。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和3年第1回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

2月5日、地方自治法第101条第3項の規定による宮古島市議会議員佐久本洋介君ほか18名からの臨時会招集請求に伴い、座喜味一幸市長から招集日を2月12日とする令和3年第1回宮古島市議会臨時会を告示した旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

2月8日、議会運営委員会が開催され、宮古島市議会議員補欠選挙において当選した議員の議席の指定についてのほか、議席の一部変更についての告示を依頼することが決定したので、座喜味一幸市長宛て付議事件の追加告示についての依頼を行いました。

また、諮問した会期については、本日2月12日の1日とするのが適当であること、付議された議案については、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

この際、日程第1、議席の指定を行います。

去る1月17日に執行された宮古島市議会議員補欠選挙において当選されましたお二人の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長においてただいま着席のとおりであります。下地茜君を12番に、狩俣勝紀君を22番にそれぞれ指定します。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において上里樹君及び平百合香君を指名します。

次に、日程第3、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日2月12日の1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月12日の1日と決しました。

次に、日程第4、議席の一部変更についてを議題とします。

諸般の事情により、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更をしたいと思えます。

お諮りします。議席の一部変更については、お手元に配付した座席表のとおり、それぞれ変更したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

それでは、ただいま決定しました議席にお着き願います。

休憩します。

(休憩＝午前10時06分)

(変更後の議席着席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午前10時07分)

次に、去る1月17日に執行された宮古島市長選挙において当選されました座喜味一幸市長から発言の申出がありますので、これを許します。

◎市長(座喜味一幸君)

ご挨拶申し上げます。去る1月17日の市長選挙におきまして、市民の負託をいただきまして当選いたしました座喜味一幸でございます。市民の負託をいただきました市の職員一体となって、行政運営適切にしっかりとやってまいりたい。そして、もとよりの公約の実現、市政の発展、市民の視線を大切にしながらしっかりと運営してまいりたいというふうに決意を新たにいたしております。

また、議会議員の皆様には市の抱える多くの課題にご鞭撻、ご指導いただきながら市政の発展に尽力してまいりたい、そのように思っております。議会議員の皆様方のご協力をいただきながら市政を確実に発展することを決意を申し上げ、簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

◎議長(山里雅彦君)

次に、日程第5、指名第1号、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、下地茜君を総務財政委員会委員及び予算決算委員会委員に、狩俣勝紀君を文教社会委員会委員及び予算決算委員会委員にそれぞれ指名します。

次に、日程第6、議案第2号から日程第9、報告第1号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

(「議長」の声あり)

◎濱元雅浩君

今臨時会がですね、市長裁量による、いわゆる地方自治法の第101条第1項、この規定の招集ではなくて地方自治法第101条第3項、議員からの請求に基づく招集であるということを鑑み、市長に対して今臨時会招集の意図及び付議事件決定の経緯について明瞭な説明をいただきたく、緊急質問の動議を申し出ます。

(「賛成」の声複数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ただいま濱元雅浩君から今臨時会招集の意図及び付議事件決定の経緯について、緊急質問を許可された
いとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

これより本動議を緊急を要する急施事件と認め、この際日程に追加し、直ちに議題とすることを挙手に
より採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本動議を緊急を要する急施事件と認め、この際日程に追加し、直ちに議題とすることに
賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、今臨時会招集の意図及び付議事件決定の経緯についての緊急質問を急施事件と認め、日程に追
加し、直ちに議題とすることは可決されました。

休憩します。

（休憩＝午前10時13分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

これより追加日程第1、今臨時会招集の意図及び付議事件についての緊急質問に入りますが、先ほどの
議会運営委員会において決したとおり、質問の持ち時間は20分以内とし、答弁時間は含まないものとしま
す。

また、質問場所は質問席とし、質問回数については会議規則第63条の準用規定により、3回以内としま
す。

これより濱元雅浩君の質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。それでは、緊急質問に入りたいと思います。今回の19人の議員によるこの臨時
会招集要請というものは、沖縄県独自の緊急事態宣言が発出されている状況下において、政府に対して早
急に支援を求める必要がある、そのような判断に基づいた緊急の招集要請でありました。それに応じたと
いう形になっておりますが、市長は今臨時会をどのような意図で招集されたのか。また、議員からの請求
がなければ、3月定例会まで議会招集をすることはなかったのか、市長のお考えをお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

今、まさに軌を一にしたもんだというふうに私は皆さんにもお礼を申し上げたところだったと思いま
すが、今回のコロナ対策、蔓延、非常に急速に延びた。そういう中でのやはり飲食業の時短を含めて多くの
関連する企業の皆さん、大変現場が病んでいる地域も多かったし、また業種によっては大変な状況だとい
うことを十分に認識しております。願わくば速やかに多くの事業者の皆さんにできるだけの支援をしてい
きたいというような思いがありました。そういう意味でできればスピーディーに多くの事業者の皆さん、
営業所を支援したいというような思いで早速にしてこの部のほうに下ろしまして、現場の実態を調査し、

特に支援を要する個の事業所等々を拾い上げる、そういう中で作業を進めてきたところであります。ご指摘のように速やかにということではありましたが、できるだけ多くの現場を支援していきたい、そういう思いでもっております。幸い今回の提案いただきまして、臨時会開催ということになっておりますけれども、今後この提案いただいた給付金以外にも多くの事業所を支援していかなければならない、そのように思っております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時41分)

再開します。

(再開＝午前10時41分)

◎市長(座喜味一幸君)

今回の対応というものは意識しておりましたから、その議案提案としてふさわしい中身がどのような状況で提案できるか、その辺をまとめていたということをごさいます、その状況によっては臨時会を開く予定は考えておりました。

◎濱元雅浩君

考えておりましたといっても3月2日前後が定例会であることがもうご理解いただいていると思う。その流れの中では、やはり本日及び今週中にやらなければいけないというのが全体の流れだと私は考えております。

就任直後にですね、都内においては新型コロナウイルス感染症が急拡大しまして、陽性反応者が急増したということが全国ニュースにも取り上げられ、生命や暮らし、経済活動に対して市民が大きな不安を抱えている時期でもありました。そのような中でですね、市民の安堵感を醸成するためにも市長は早急に議会を招集して、公の場でご自身の考える感染症対策を市民に伝える必要があった、私はそのように感じております。これが政治経験の乏しい新しい市長であるならまだしも、12年間の県議経験を持つ市長がこの議会での発信の重要性というのをどのように感じておられるのか、それをご存じであると思っております。私どもがこの要請をしたのは、このコロナの陽性者数が再拡大しているときであります。このときに迅速に動くべきだということをお願いしたんですね。このような中でやはり私は市長たるもの、この公の議会の場で市民に伝えていただきたいというふうな思いがあってこの質問をさせていただいております。

今、臨時会を開く可能性はあったと言いますが、先ほど私が言ったようなスケジュール感の中ではこの就任直後の1週間で決断をしなければいけない現状にあったと思いますが、このことに対してご答弁をいただきたい。

3回しかないので、もう一点行きます。今の冒頭の市長のご挨拶、またこの配付されている議会資料に掲載されている議案の提案理由、この文面からではですね、現在の社会の危機的状況への逼迫感や切迫感が私には感じられません。議案個々は、この後の質疑でやります。しかしながらですね、総論としてお聞かせいただきたい。新型コロナウイルス感染症の拡大で市民生活に甚大な影響を及ぼしている中で開催される今臨時会において、市長はどのようなお考えで、またどのような経緯でこの付議事件を決定されたの

か。これについて2点お聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、この予算の執行の迅速化ということをお早急にして各予算担当、窓口とも相談をしておられました。なお、予算の速やかな執行に当たってはいろんな調査あるいは対象事業者の確定などなどを含めて、現状を把握しながらできるだけスピード感を持って対応しようというような取組をしてきましたし、このご指摘のスピード感がないのではないかと、緊張感がないのではないかとというようなご指摘、これは精いっぱいの実務を含めて、手続を含めて、事業者の確定を含めてしっかりと取り組んだところであります。

それから、コロナ対策の、就任早々にしてこの感染の拡大、これが大変広がった中において宮古病院の状況、それから保健所との連携、宮古医師会との連携、それから我が市生活環境部との連携などなどいろんな問題がありまして、多くのウェブ会議等を持ちまして宮古病院の実情、それから中部病院からも感染症の権威の先生をお呼びいたしまして、宮古医師会の支援をいただくなどなのですね、緊急の対応というのが約1週間以上ありました。おかげをもちまして、今ようやくコロナゼロというような、昨日の実績も出ておりますが、このように当面急ぐべきはやはりコロナの感染拡大というものを緊急にして対応しなければならぬ。もちろん併せて個の事業者の困窮状況を何とか支援したいということも実務的な手続を含めて検討してきたところでありますので、この辺はご理解いただきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

◎市長（座喜味一幸君）

まさにこの案件について、大変迅速な議会の対応というふうに認識しております。なお、私といたしましては早速にしてこの意見書の対応は県との連携、大変重要であるというふうな認識もいたしまして、まずはこの県との連携において、この県のやるべき事業の中に現場の実態というものをしっかりと申し上げました。それから、特に離島における経済の行動等々、都会とはちょっと違う部分があると、そういう面でしっかりと沖縄、離島の件についても十分に理解を求めてきたところであります。そういう意味でこの皆さん方の医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書、これは当然であって、また県との連携も含めて国への要請等々しっかりとやっていきたい、このように思います。

◎濱元雅浩君

市長、質問をしっかりと認識してご答弁いただきたいなと思っております。予算に関してのご説明されています。それは一つの議案ですので、分かります。私も招集要請もしましたけれど、申入れもしました。その中にももちろん予算も入れておりますので、それにお答えいただいているのかと思います。

もう一個、その意見書は私どもで考えて動いたことでありますので、そこはいいとします。私が聞いているのは、市長がこの臨時会に出された案件はどのようなお考えで、どのような経緯で決定されたのかということをお聞いているんです。何を言っているかと。私どもが出した意見書は意見書です。それは、私ど

もで考えて出したものです。市長から出されたのは予算案、条例の制定、専決、教育長の任命ということ
を付議事件として出したわけですね。それを聞いているんですよ。それはどうしてなのか、どうしてこ
れに決定したのかということを知っているんですよ。それを明確にご回答いただきたいんです。ちょっと
3回目なので、それは答えてくださいね、まず頭に入れて。

現状はね、平時ではなくてやっぱり緊急事態宣言が発令されている、非常時であるという、こういうね、
危機意識の中で私はこの付議事件というのが決定されてこなければいけないというふうに考えているわけ
ですよ。そういう思いが市長にあるのかなのかということ、この付議事件の審議において議員が判断
する最大の材料になると私は考えております。それでね、先ほどのご答弁等々を聞いているとですね、も
ちろん予算はあらゆるすり合わせをした上で、明確な意図を持って予算組みをすと存じております。こ
れでやっていただきたい部分もあります。しかしながら、今この急激な感染症の拡大で本当に市民は不安
がっております。これに対してですね、この予算だけではなくてもっと総論としても市長としてはメッセ
ージすべきことがある。やはりそれがリーダーである、私はそのように考えているので、先ほど来の予算
だけの話ではなくて、市長が今ぜひこの時間を使ってですね、市民にもっともっと安心感を植え付けられ
るようなビジョンなりなんなりがあった上でこの臨時会に臨んでいると私は思っているんです。そういう
お言葉が全く聞こえてこないというのが、この審議に当たって私が緊急質問をしたことに対する本当の答
弁なのかというのは信じ難いところではやはりあると私は思っております。多忙であられて臨時会の開催
も少しブレーキをかけながらというような、いろいろな調整があつてご多忙だったというふうなご説明が
ございました。私も大体そうだろうと存じております。これをお一人でずっとやられているということは、
やっぱり責任権者として大きなご苦労をされているというふうに敬意を表します。そんな中で私たちの申
入れがあった。その中でこの付議事件を見ると、私たちの申入れをしていない部分、してあつたけれども
それがのっかっていない部分あるわけです。これに対して私たちは聞いているんです。行政長がね、1人
で頑張られていることはいいことだと思います。ただ、この公務の執行中にですね、何かほかの緊急事態、
また感染症を含めてほかの事態が起きたときに、この対応を判断される市長がほかの公務をやられている
ときどうするのかなというふうに私は思うんですよ。これ市民に対して安心感全然生まれていませんよ。
これはね、やはりリーダーシップを疑わなきゃいけない。組織の統率となる管理能力、これをしっかりと
持っているのだ、私が目指す宮古島、このコロナ禍における、またそれから回復する、そういうことをぜ
ひともこの臨時会で議案を上げてメッセージをいただきたいかった。これに関してのご意見をぜひともお聞
かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

まさに濱元雅浩議員のおっしゃることを、この提案の経緯に至って皆さん方の提案、そして臨時会を開
くべきとの話、しっかりと受け止めました。そして、行政手続等の中でどのようなスピード感が持てるか
というようなこと、それはしっかりと詰めさせてもらいました。そして、少なくとも皆さん方の提案を受
けて臨時会やるべし、やはり速やかな予算執行必要であるというようなことは理解をさせていただきました。
その辺に関して感謝申し上げたいというふうに思います。

また、緊急事態の件につきましてであります。このコロナ感染、離島におけるコロナ対策、これはある
意味では都会とは全く違う部分がある。まさにコロナ対策を緊急に対策してコロナのゼロ宮古アイランド

ぐらいの勢いを持って、目標を持って緊急に対策したい。このコロナ対策が経済を正常に戻す根本的な手法であるということも十分に理解しながら、医師会をはじめ宮古病院、保健所を含めて緊急事態を市民の皆さんにもお願いをした。ようやくにして収まりつつありますけれども、今後どういうタイミングでこの経済とコロナ禍の問題を両立させていくか、大変重要な正念場を迎えていると思います。その辺はしっかりと、ご指摘の件もありますし、市民に協力をいただいたことに関する方向性、それから適切な時期に市民の皆様にもまた安心安全な状況に戻れるような状況ということを丁寧に説明しながらやっぱり対応していきたい、そのように思っております。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の緊急質問は終わりました。

次に、日程第6、議案第2号から日程第9、報告第1号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和3年第1回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、条例議案1件、報告1件、同意案1件の合計4件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）。今回の補正は1億18万6,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ541億991万8,000円と定めてあります。

次に、条例議案につきましてご説明申し上げます。議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてです。新型コロナウイルス感染症拡大の中、宮古島市長選挙の期間中の不適切な行為に関し、市民に対する市長としての責任を処するため、本案を提出します。

続いて、報告についてご説明申し上げます。報告第1号、専決処分報告について。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定によってこれを報告します。

最後に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第1号、教育長の任命についてです。宮古島市教育長を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎仲里タカ子君

では、3点ご質問させていただきます。

先ほど市長の実務に力を入れていきたいという意気込みよく分かったところですが、この議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてということになっています。提案理由が新型コロナウイルス感染症拡大の中、宮古島市長選挙の期間中の不適切な行為に関し、市民に対する市長とし

ての責任を処するためというふうになっておりますけれども、確かに宮古島市で選挙期間前後を通じて新型コロナウイルス感染症拡大があったということに関して、専門家の方からも選挙の影響があったのではないかということをおっしゃっていることは私もよく知っておりますが、でもこのことが市長一人が給与をカットするという、責任を取るようなことにはならないのではないかなと思うんですが、この条例を制定して給与をカットする、この市長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

それとですね、同意案第1号、教育長の任命について、これ女性登用のことを一生懸命議会で質疑をしてきた私にとっては、女性を登用するということが大変新鮮な人事案件かなと思っておりますけれども、新教育長の任命提案に当たって、今後の教育行政に対してどのような期待を持って人選を行ったかということをお聞かせください。

以上質問して、後ほど再度質問させていただきます。

◎市長（座喜味一幸君）

第1点の報酬の削減の件であります。コロナ禍での選挙戦でございました。大変に緊張感としっかりとした中での選挙戦を戦ったつもりでおります。しかしながら、急遽このような宮古島市の新型コロナウイルス感染症の拡大、これが感染症の専門家の皆さん、それから県の判断として少なからず選挙戦に影響したというご指摘、これはしっかりと受け止めなければならない、そのように思っております。

それからもう一点、市民の皆様がこのように新型コロナウイルス感染症拡大防止のための不自由を強いながら、そしてコロナ禍による企業の皆さんの大変な困難に思いを致すときに、やはり市民の協力をいただき、このコロナ禍をしっかりと抑えていくためには、少なからず政治家たるもの、市長たるもの言い訳をしてはならない。この覚悟を持ってぜひともにこのコロナ禍の感染防止を万全にすること、それから経済をしっかりと回していくこと、こういうことの理解を求めするために身を切る覚悟を持って報酬の削減という提案をいたしました次第です。

2番目の女性共同参画についてであります。大変これからの宮古島、人材の育成、それから文化力を高めていくことの大変重要性、私はしっかりと必要な事業だと思っております。その中で今回大城裕子さん、女性を皆さん方に合意案件として提案いたしました。彼女の思い、レポートも見させていただきました。しっかりとした教育に対する考え方、PTA活動でのしっかりとした実績、文化協会の会長としてのリーダーシップ等々を考えますときに、やはりこの女性の共同参画に合いますし、素晴らしい人格、知見ともに兼ね備えた優秀な人材であるというふうに思い、登用した次第であります。ご理解をいただきたいと思っております。

（傍聴席、拍手）

◎議長（山里雅彦君）

傍聴の皆様は、拍手等は控えてくださるよう、よろしく申し上げます。

◎仲里タカ子君

市長のですね、宮古島市民に対するこのコロナ禍における、これからうちのリーダーとして頑張っていくんだというような決意がご自身の給与のカットという形で表れたのかなというふうに理解しました。実務を重視する市長としては、こういう提案がその覚悟を示すものなのかなと理解いたします。

教育長任命に関しても、女性登用に関して女性を登用していきたい、人材育てたいというお考えを持っ

ていらっしゃるということを伺うことができました。

もう一つ、それで補正予算案について、議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてお伺いいたします。この補正予算ですけれども、宮古島市営業時間短縮要請協力金事業となっておりますけれども、この具体的な内容と説明をお願いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の件でございます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、沖縄県は令和3年1月8日に飲食店及び接待を伴う遊興施設などを運営する事業者、沖縄本島5市と宮古島市、石垣市も対象に加え、令和3年1月12日から1月21日まで営業時間短縮の協力をしていただく要請地域を対象に、1事業者当たり一律40万円を支給されるということでございます。その後令和3年1月19日には県独自の緊急事態宣言を発令し、時短営業対象地域を県内全市町村を対象とし、令和3年1月22日から2月7日までと要請しました。全期間に協力していただいた飲食店営業許可を受けている事業者を対象に、1店舗当たり68万円を支給すると要請をしました。それにより県は全期間において短縮事業に応じた事業者に対し、協力金を支給されるということであり、それに伴い市は県の営業時間短縮協力金給付を受けた事業者の協力金の上乗せ分として、宮古島市は令和3年1月12日から2月7日までの期間、県の要請に応じた事業者に対し、協力金確定後、最大20万円の市からの協力金を給付するということでございます。

◎仲里タカ子君

市がですね、県の協力金にさらに上乗せをするというふうなことだと思います。協力事業者ですけれども、この協力事業者のですね、今後なんですけれども、期限があるのかということと、それからですね、もう申請始まっているかもしれませんが、申請を具体的にいつから、そしていつまでというふうに期限を区切っているのかということをお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

県の時短協力要請の協力金の申請でございます。2月8日から3月31日までということ。協力金の給付に関しては、2月20日頃から4月30日頃の予定をしているということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてですけど、今もですね、質問あったんですけど、議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についての中で提案理由にですね、新型コロナウイルス感染症拡大の中、宮古島市長選挙の期間中の不適切な行為に関しとありますけど、この不適切な行為は何を捉えて、何のことなのか、ちょっと説明していただけますか。

◎市長（座喜味一幸君）

今回の選挙戦の中で結果として全国に放映された。大変思いのほか事実と違う切り取りの部分もあったと思うんですが、マスクをしていないで選挙運動をした、打ち上げをした、それが容易である等々の指摘がありました。また、県においても少なからずこの選挙戦が新型コロナウイルス感染症拡大の一因であるという指摘があった。そういう専門家等々の意見を総合しますと、万全を期したつむりの選挙戦ではあつ

たけれども、指摘を受けると、マスクをせずして遊説している姿や、また握手などをしているというような切り取りの映像が流れた。事実として指摘をされれば、これらのことは事実はともかくとしても不適切であるというふうな考えを持つに至りましたので、この辺をしっかりと市民の信頼を得ずしてこのコロナ禍の対策、協力はできない、このような思いがありましたので、やはり率直に、その辺は万全を期したはずなのですが、指摘を受ければ不適切であったということを受け止めざるを得ないというふうに思っております。

◎平良敏夫君

市長、結局私が聞いたことはマスコミからそういうことが指摘されたから、それで減給したということを受け取ってよろしいですか。

さっきの答弁もなんですけど、言い訳をしてはならないとか言っていたんですけど、そういうことというの、何かやっぱり言い訳はあるよと、ちゃんとした言い訳あるんだけど、それは言わないよと、それが今言ったことなのかなと私ちょっと感じたんですけど。マスコミから指摘されたから、切り取って言われたから、それはそれとして対処しないといけない。だけど、本当は違うんだよという考えがあるんですかと確認しているんですけど、いいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

この選挙運動に当たりまして、私どもは医者を中心に、相談に入れまして、街頭ではマスクを外したほうが合理的である等々いろんなご指導を受けながらの選挙戦をやらせていただきました。この辺については、気を遣った選挙戦をしたというふうに思っておりますけれども、事務所でもしっかりとしたマスクや消毒液等の対応もして、検温等の機器もしっかりとやって対応したわけではございますが、やはり多くの人が動く、その中ではえてして握手をしたりというようなこともあった。その辺を総じて言えば、やはり細かく言われれば不適切であったというような素直な受け方がよろしいかというふうに私は実感しております。

◎平良敏夫君

今の状況の中で、そのことに関するところで反省とか全く聞こえないところにですね、ちょっと私は違和感感じるんですけど。2月7日にですね、新聞記事の取材があったんですよ。そのコメントが、トップとして新型コロナウイルス感染症で市民が苦勞している中であって、市民に寄り添い、市長が身を切る覚悟を決めてやるということを理解していただきたいというコメントしているんですけど、これにはね、私ちょっと違和感感じるわけよ。これってやっぱりトップ目線、上から目線でしか読み取れない、この記事の中。ということは、やっぱりそういうことをやったというんだったら、普通だったら反省して真摯に受け止めてしっかりとやるべきだということを言いそうなもんですけど、そういう言葉がなかったですから。やっぱり言い訳をしなくてやるということは、意外とね、自分は男らしいことを言っているんだよと本人感じているかなと思っているんですけど、この新聞記事のコメント、市長が身を切る覚悟を決めてやるということを理解していただきたいということ、そのことは間違いのないかどうか確認をしたいです。

◎市長（座喜味一幸君）

反省の面が感じられないと言うんですが、コロナ禍での選挙戦でありました。確かに市民からの指摘を受けたことを率直に受け止めたというような思いであります。

◎友利光徳君

私は議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の中からこれまでの対象者からですね、市独自の対象事業の規模拡大されているんだと思うんだけど、今取りまとめされている範囲内でするので、その説明をお願いします。

それから、あと1点はですね、同意案第1号、教育長の任命についての件ですけども、第2次宮古島市総合計画、平成28年から平成38年までの男女共同参画社会の形成というのがあります。これをいえば、行政は継続であるという観点からですね、これ中身ちょっと説明しましょうね。男女の固定的役割分担を見直し、性別にかかわらずお互いの個性と能力を尊敬し合うという文言になっております。ということですね、意識の啓発とか自立に向けた支援や就労及び子育て支援などと書かれておりますけれども、前下地市長が策定しました第2次宮古島市総合計画の中のこの男女共同参画に、市長はですね、同感をしてこのような女性の教育長を提案したのか。要するに同感したのか、しなかったのか、それだけでよろしいので、市長のほうで答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

男女共同参画、これについては合併時の新市建設計画の中とこれまでも多くの計画の目標というのがあると思っておりますが、詳細については存じておりませんが、少なくとも私は女性の各分野における活躍、これは大変重要だと思っておりますし、また今後各役所の中でも、それから各委員会、審議会等々においてもぜひともに女性を登用し、その女性の知見、意見をしっかりと反映させていくことは大変重要なことというふうに思っておりますので、私今後ともしっかりと男女の共同参画という視点は大事にしていきたいと思いますというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

◎企画政策部長（友利 克君）

友利光徳議員の現在取りまとめている事業所などの支援という質問でございますけども、今回はその中での一部を選考して、いわゆる飲食店の皆さんの支援、これは県と連動する形で支援をする補正ということでございます。議員お尋ねの幅広い事業者の救済につきましてはですね、現在取りまとめをしておりますので、市長からの命もでございますので、できるだけ多くの事業者が支援できるような仕組みを今考えているということでございます。これにつきましては、3月定例会に補正予算として計上する予定でございます。

◎友利光徳君

市長にお願いをしておきます。今全国的にですね、女性の問題が浮上しておりますので、市長が目指す行政運営ですね、議会、議場でもですね、活発な意見、やはり女性しか持たない意見があると思っておりますので、多くの女性を登用していただくようお願いをして終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、何点かお尋ねをさせていただきます。

先ほどですね、市長が平良敏夫議員の質問に対してですが、簡単にまとめますと、報道の指摘を受けたから、不適切だという考えの下で提案したというような、事実とは違うけどもということで前置きをしておりましたけれども、いや、私は別にですね、弁明とかではなくて事実をご説明いただきたい。この不適切な行為というものは、実際に報道であった、例えば先ほど市長は、専門家の意見の中でこの打ち上げ、またマスクをしなかった、3密を避けてやっただような状態を指摘されて感染をしたような報道がされた。これを、いや、本来は違うんだというような話をしていますが、いや、事実をお答えいただきたいということで、報道であったのはですね、打ち上げを17日に行ったというようなものがあつたんですが、その打ち上げをしたことが不適切なのかということを改めて確認をさせていただきたいと思います。そこで飲食を行ったかということですね。

あと次、3回までしかないの。あとこの選挙期間中の話なんです、市民に対する市長としての責任を処するためとあります。宮古島市長選挙の期間中は、市長ではないですよ。その期間について、市長としての責任を取るといのは少し矛盾しているような説明に聞こえます。市長は、いつから公務が始まったのかといいますと、自分確認すると1月25日からだと思います。これは、市長の考えとして今回挙げていますけれども、その前ですね、選挙期間中というものは市長ではないと考えます。その点の合理的説明をお願いしたい。

次に、算出根拠ですね。市長の給与を調べたところ83万円で、25%の20万7,500円、それを3月、4月、5月、3か月分、62万2,500円。この算出根拠は何なのか、このご説明。3点お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

市民に多くの負担をかけている。そして、この打ち上げがなかったか、打ち上げはやっております。そのような状況を私は全く否定しておりませんし、言われると必ずしも完全無欠なそういう打ち上げであったか、これに関してもやはり指摘を受ければ反省すべきこと。また、受け止めなければならないこと、それは受け止めていきたい、このような思いであります。

それから、選挙の期間中は市長ではなかったのではないかという件についてであります、確かに私は25日から市長としての職務が始まっています。しかしながら、まさにこのコロナ対策を緊急かつ市民の協力を得ながらやらなければならない事態の中で、政治家は任期がどうのこうの、25日からではないかというようなことではなく、その市長になる前にあつた指摘に関してはしっかりと受け止めて身を処すること、それが政治家としての当たり前のことだと思って、私はこのように理解をしております。そういう総合的な覚悟を持って、現状のおわびを持ってこの辺の削減という提案をした次第です。ご理解をいただきたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、この算出根拠ということであり、議案書の2ページにもあるように、令和3年3月1日から令和3年5月31日までと期間はなっております。

ます。この根拠につきましては、これまで、直近でございますけど、平成26年から今定例会前まで3件、その特例条例についてはあります。これの期間が全部3か月という形でありますので、それを参考にさせていただいております。率の25%につきましては、平成26年8月に1例ございまして、これ市長本人が50%、次に職員の事務手続等々も含めてですね、それが20%、直近では10%という事例がございました。その事例をですね、鑑み、市長本人と協議し、今回ですね、数字的な、月額的な部分も含めてですね、これを参考に今回の特例に関する条例を提出している次第でございます。

◎前里光健君

まず、今総務部長お答えいただいた3点目から再質問させていただきます。これ前例を参考にしたということでもあります。その打ち上げの話、市長、先ほどお認めになりました。否定はしない、反省することなんですけども、1月17日、県の発表では新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、宮古島では6名で、宮古病院の入院患者19名でした。そういった脆弱な医療体制、医療現場大変な中で市長はその当選の中の打ち上げを行っていたという中で、この25%の減給、3か月というのは、市民感情としてですね、足りないのではないかとこの考えがあってもいいのではないかと。それで、6か月ぐらい減給したほうがいいのではないかと私は思いますけれども、それに対して市長は十分とお考えなのか、こちらについて質問をさせていただきます。

それとですね、市長は先ほど期間の話の中では、別に市長としての職責の期間ではなく、政治家としての在り方で今回の上程ということでもありますので、それは、じゃそれで理解をいたします。

最初の不適切などということでの質問なんですけれども、市長は打ち上げは認めました。そして、反省することなんですけども、実はですね、自分調べたんですけど、琉球新報社のユーチューブの動画にですね、1月18日、市長はインタビューにこう答えております。今でも検索できます。昨日は何時頃お休みになりましたかという質問に対して、市長は、昨日は各支部にお礼回りをしましたから、3時半頃帰りましたと記者からの質問に答えています。ここで聞きたいのはですね、その打ち上げという場所は何か所か各支部を回ってやったということなのか、そこでも飲食をしたのか、その点についてお答えを下さい。

◎市長（座喜味一幸君）

報酬減の期間が短いのではないかとこの質問でしょうか。

（「はい」の声あり）

◎市長（座喜味一幸君）

私は、部局のほうにはもっと大きく削減したいという希望を出させてもらいました。事務調整の中で判断をいただいたのが3か月という期間でありました。これについては、ご理解をいただきたいと思います。

2点目についてであります。当選の一報をもらって、事務所の各支部が大変なものでありました。たしかもう11時回っていたと思いますが、私は速やかに各支部に御礼に何か所か回りましたが、やはりもう時間も押し迫っておりましたから、ほとんど数は少なくなっておりましたが、顔見せと簡単な挨拶で終えて、帰ってきたのが12時を過ぎていたと思っております。それから、電話、メール等々での雑務をこなしたというのがその日の一日の出来事であったことを報告をしました。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についての部分でですね、今回25%で提案さ

せておるとでございますけど、先ほど市長が答弁したとおり、市長自らは50%という話は事務方のほうには来ました。ただし、これにつきましてはですね、先ほども50%の話をしました。これ平成26年7月24日の臨時会でのことで提案させていただきました。それは、1週間前に議案を送付しますので、そのときは最初15%という形を提案させていただきました。その後、24日の臨時会の前にですね、議会のほうに修正提案という形で30%の議案の差し替えをさせていただきました。しかし、24日の臨時会において、議員の皆さん、議会において50%が妥当だということで、50%という形で議会で修正可決されておりますのが経緯でございますので、その辺は提案している側でございますので、その後のことについては議会の判断となるものと思っています。一応参考までに答弁しております。

◎前里光健君

答弁ありがとうございます。先ほど市長は、この飲食に関して明確にお答えはしておりません。そこは、お答えいただけないなら仕方ないんですけど、その点に関してご説明ができるのならもう一度お願いします。

それと今総務部長お答えいただいております、これはいろいろ調整を行った中で50%ということに行き着いた、前例はですね、そういうことであります。

そこでなんですけども、先ほど濱元雅浩議員が緊急質問をされました。その中で市長はですね、この付議事件に関して明確にその回答を避けております。付議事件に関しては、要すれば野党議員側からの第101条の第3項に基づいて、それを受けてこの招集をかけましたということなんですけど、提案をするのに自らの提案ではなく、この第3項の要請に基づいて行った臨時会の中で身を切る予算の、この上程をされています。本来であれば市長自ら提案するような流れがあってもよかったのではないかと思います。その中で市長は今回の議案の中での説明が市民に対する説明ということで終わるのか、それとももしこの議案が通った中で、その後市長自ら市民の皆さんに記者会見を開いてそういった説明をまた入れるのかということをお聞かせください。

その中でですね、ちょっと先ほどの中での関連になるんですけど、仮にこの予算、議案が通ったとしてその3か月分の財政処理、例えば基金に入れるのかとか、そういった考えがあるものなのか。多分考えがあると思うので、その点に関しての質問をさせていただいて終わります。

◎市長（座喜味一幸君）

打ち上げ等で飲んだかというお話でございます。選挙戦を通して、打ち上げを通して選挙対策本部、後援会等から密を避け、一切酒は飲むなという厳しいお達しをいただいておりますので、私としては酒は飲んでおりません。

2つ目、議員の皆さんの国に対する意見書等々が出ております。しっかりと速やかに県に対しても、また各政党機関等々も含めて国への要請、特に離島におけるコロナ対策問題というのはある意味で特異性がある、そういうものもしっかりと訴えてまいりたい、要請してまいりたい、このように思っています。

◎総務部長（宮国高宣君）

給料の減額に伴って、減額が出ることについては基金に入れるのかという質問だと思いますけど、これにつきましてはですね、3月の部分は不用額として、新年度になりましてからは、これは減額補正という形を取らせていただきたいと思いますと思っております。

それとですね、もう一つだけ。先ほど議会の招集について、いろいろ質問されております。確かに議員各位が言うておりますように、地方自治法の第101条の第1項で市長がですね、議会招集するという形になっておりますけど、今回第3項についてですね、佐久本洋介議員ほか、18名の議員の議会招集の請求に基づいてですね、これ第3項、議員定数の4分の1以上となっております、それを付議した事項に関しては、市長は議会を開催しなければならないという前提がございますので、その前提に基づいて今回は一応臨時会ですね、招集をしたということでございます。あわせて、同日、2月1日付ですね、申入れ事項ということで3点ほど至急ですね、補正予算を含めて、同意案件もそうですけど、そういう形で申入れもございましたので、準備ができた部分については、緊急でございますので、その辺を併せて提案していただいているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。
休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を続行します。
質疑があれば発言を許します。

◎下地 茜君

議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）について、もう少々お伺いしたいんですけども、この市の時短協力金についてですね、県の協力金に上乘せということなんですが、支給する要件が県のものに合わせるということなのか、あるいは市独自の要件をつくって給付ということになるのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、財政調整基金からの繰入れということなんですけれども、この財政調整基金の残高を教えてくださいたいと思ひます。お願ひいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の補正です。1億18万6,000円の財政調整基金からの繰入金ということでございます。第6号補正までですね、81億3,718万5,000円となっております、今回の補正でですね、第7号補正後の財政調整基金の残高は80億3,699万9,000円となる見込みでございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

県独自の協力金の要請に宮古島市が上乘せする協力金でございます。

◎下地 茜君

県のほうの支給要件が期間で、例えば1回目の期間では夜の10時以降のお休みした店舗、2回目は8時以降という、ちょっと条件が細かいんですね。それを今回市のもも同じような条件でされるのか。できれば市はまた市で独自でこの条件をつけて、幅広く支給されるような形がいいんじゃないかなと思ひますけれども、その辺ちょっとお聞きしたかったのと、あとちょっと加えてですね、時短協力した業者の数

をどのくらい見積もっていらっしゃるのか。それから、もしこれが見積もったより足りない場合に再補正があるのか、この辺りも併せてお願いできればと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

県もですね、1月12日から1月21日まで10日間、夜10時までと時短営業をお願いしていることでございます。宮古島市としても県に応じて1月12日から1月21日、10日間ですね、同じような形で夜10時までという形の時短営業に応じた事業者の皆さんに10万円の給付ということです。またもう一点、緊急事態宣言後の1月22日から令和3年2月7日、17日間はですね、午後8時までということで時短営業をお願いしてございます。宮古島市もそのとおり、時短営業は午後8時までということでありまして。この期間に関してまた宮古島市も10万円の協力金を交付したいということなんです。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

それから、1月12日から1月21日までの10時までの時短営業を500件と見てですね、約10万円を5,000万円ということ。それから、1月22日から2月7日まで、17日間を、これも500件ぐらいと見てですね、約1億5,000万円の見込みをしているということで約1億円補正をしてございます。

また、事業者の選定は、どういうふうな形で決めたかということです。去年ですね、第1弾で市独自の給付金を給付した結果、大体500件ぐらい来ておりましたので、前回の実績を見てそれぐらいじゃないかなと思っておりました。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

私も3点ばかり質問したいと思います。

まず、議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてであります。市長、もう少し市民に明らかに示してほしいというふうな観点から、この宮古島市長選挙の期間中の不適切な行為とありますが、これ市長選挙の当選のときにフジテレビの番組で、市長がマスクなしで市民の皆さんと踊っている姿が全国に放映されております。宮古島市のイメージがかなり損なわれた部分は、非常に残念であります。こういったこと等は、考慮しているのかどうか。

それから、給料の減額、3か月分とした根拠については同僚議員の質疑中でも説明がありましたが、この根拠をもう少し明快に答弁お願いしたいと思います。

それから、同意案第1号、教育長の任命についてでございますが、大城裕子さんのこれまでの活動あるいは実績、人柄等についてはひとしく認めるところであります。こういった教育行政全般を預かるというふうな観点から教育現場における経験がないと思いますが、そういった多少なりとも不安もありますけれども、その点、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、補正予算の件ですが、総務部長から基金の残高がありました。今現在80億円の基金の残があるというふうなことでありますが、この基金は、他市町村に比べて宮古島市はあるほうだというふうな理解をしております。これは、前下地敏彦市長の基金積立ての努力のたまものであります。これについての座喜味一幸市長の見解も伺いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、1番目のマスクなしでの映像等が全国的に広がったか、それが今回の削減の根拠にもなっているかという質問だったと思っております。たまたまクイチャーを踊る前に、インタビューの際にマスクを外してよろしいというようなことで、マスクを外してすぐ踊りに入ったというような言い訳は抜きにいたしましても、間違いなく多くの密の中でマスクなしでこの行事を進めたということにおいては、適当ではないという意味において責任を感じております。

2番については、ちょっと総務部長からお答えするとして、3番目の同意案第1号、教育長の任命についてであります。いろいろとレポート等を見させていただきました。小学校の1級の教諭の資格を持っておりました。期間をもって更新という制度が変わって、この更新というものはされていないようではありますが、教員の1級を持っていたこと、それから実習ももちろんやったこと、それから短期間であれ、教育現場に携わったというようなこと等から考えますと、またPTA活動等でも学校現場の実態というものに触れながら現場の教育環境というものにしっかりと取り組んできた、そういう意味においては教育にもたけている方だというふうに思っております。

4番の基金の件でございますが、詳細については総務部長のほうから説明があると思いますが、結構宮古島市合併特例債、沖縄振興交付金、ソフト交付金、ハード交付金等、補助率の高い予算措置の中で沖縄県全体として恩恵に浴しているところがあります。実数といたしましては、この財政調整基金、八十数億円ということでありますから、しっかりと財政調整基金を持っているほうに入っているというふうにデータ等でも確認しております。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政調整基金の件でございますけど、これにつきましては先ほど市長が答弁した部分もございまして、財政的な部分においては毎年決算がございまして、その実質収支は、2分の1はそういう形で確実にこの12年間積み上げてきたということに、実績という形で残っているということでございます。

議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についての議案でございますけど、その25%の削減の根拠ということでもよろしいでしょうか。午前中にも答弁したとおりでございます。過去3回ほどその特例に関する条例についてはありました。その中において、50%削減のですね、経緯も説明させていただきましたけど、再度答弁いたします。

平成26年7月24日の臨時会において、50%の削減がございました。当初申したとおり、最初15%で議案を送付したところでございますけど、修正という形で、差し替えという形で、30%で本会議には臨んでおります。そして、最終的に本会議で50%という形になった経緯を午前中に述べたとおりでございます。その中において、それを参考にしてですね、今回は、市長の答弁もございましたけど、当初事務方には50%という形がございました。しかしながら、議会で午前中からいろいろ質問もございまして、まだその当時市長は市長でございませんでした。しかしながら、経緯については政治的な意味合いも含めてですね、責任を取りたいという本人の意向がございましたので、そしたらですね、市長になる前でございますので、事務方の判断で25%ではどうですかという提案をいただいております。それをそういう形でですね、やはりいろんな影響もございまして、その辺は市長の思いを酌んで前例をですね、参考にした経緯の中に基づいて25%の3か月と。これまでもおのおの3回ほど3か月という形がございましたので、それを参考に根拠としたという次第でございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてお聞きしますけども、1億円計上されていますけどもね、市長、1億円しかなかったんですか。3月定例会に予算を上げるとしてもですよ、あと半月以上あるんですね。市長がスピーディーにこの対策をしたいと、市民にアピールしたいと、市民の窮状を考えたときに、もっと予算を計上して市民の意向に沿うべきだというような考えがあるんだったらね、2億円でも3億円でもよかったんじゃないんですか。この1億円というのは、前下地市長が提案した予算なんですか。座喜味一幸カラーを出すためには、一番分かりやすいように、私だったらこうしますということをおね、きちっと市民に訴えて、財政調整基金の八十何億円から2億円、3億円積み上げて今度の定例会に提案してもよかったんじゃないですか。その辺はどうですかね。

◎市長（座喜味一幸君）

ただいまのご指摘の件も検討したつもりではおります。しかし、緊急、まず20万円というような給付金、それを速やかにやろうということが1点。それから、幅広くコロナ禍による影響を受けている事業者を救う。農林水産から始まって、いろんなサービス業を含めてやろうというふうに思っております。3月定例会の補正の中で速やかに大規模に予算確保しながら、しっかりと対応をしていく、そういう中でしっかりと市民にも納得のいけるような予算編成をしてみたい、このように思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

眞榮城徳彦議員の質問でございます。1億円余りの今回補正となっておりますけど、もっと積むべきじゃないかという形での質問だと思っております。これにつきましては、まず先ほど質問等もございましたけど、20万円掛ける500店舗ということで1億円という形になっています。これにつきましては、もう既にですね、要件、期間を含めてですね、要項が定まっております。先ほど市長からも拡大の話もございましたけど、先週ですね、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が宮古島市は3億9,000万円の配分がございました。それと合わせてですね、約2億円余りの財政調整基金の繰入金ですね、3月補正で約6億円規模のですね、先ほど市長が申しましたいろんな事業所の拡大等に含めては3月定例会での対応をお願いするという形の予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎眞榮城徳彦君

ですからね、3月定例会に提案もいいんですけども、この予備費でもって、例えば今度の臨時会に計上しておいていつでもその予備費から使えるよというのは、これ前もやったんじゃないんですか、当局は。何でそういう形式を取らなかったのかなと。座喜味一幸市長が強く当局に対して、八十数億円もあるんだったら、2億円、3億円上積みしてやりましょうよと、それは一番市民が望んでいることだというふうに決断をすればですね、この補正予算をもっと上積みできたんじゃないですかと、私は素朴な疑問なんです。座喜味一幸市長、本当はやりたいんでしょう。やりたいんだけど、3月定例会まで待とうとか、持続化給付金とかね、雇用調整助成金とかね、いろんなあれが出るんですよ、国からは。これからも出てきますよ。それを見越して、予備費で計上してそこからやっていたらいいんじゃないですか。この予算の使い方がね、下手くそだと思うんですよ、私。だから、座喜味一幸市長、遠慮しないで使ったらいいですよ。

私、そう思いますよ。市民が一番望んでいるのはお金なんですから、何も遠慮することないと思いますよ。いやいや、どうせ答弁できないでしょうから、いいんですけど。

(「いや、答弁できる」の声あり)

◎眞榮城徳彦君

そうですか。じゃ、お願いします。

◎総務部長(宮国高宣君)

もっと増額すべきじゃないかというお話でございます。これにつきましてですね、今予備費が7,000万円ほどまだ残っております。もしそういった拡大への話がですね、あればまた議会も通しながらですね、その辺の7,000万円のですね、予備費の活用もできるものだと思っております。

◎議長(山里雅彦君)

この件について、市長もありますか。

◎市長(座喜味一幸君)

今のご指摘、まさにそういう思いを持っておりますから、しっかりと内容を検討の上、3月補正と言わずにも、時間もちょっとなんですが、事務的な整理を速やかにして、また各企業からの意見等も聴取する段取りを取っておりますから、今の意見を大事に受け止めて、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎眞榮城徳彦君

今座喜味一幸カラーを出すいいチャンスだったんですよ、市長。だから、あなたがどういう市長か、あなたがどういった方向性を持っているのか、それをまず市民が知るためにも、こういった財政問題をきちっと方向性を出してやるチャンスだったと私は思うんですよ。それがこの臨時会に出てこないというのは非常に残念な思いで見えています。ですから、これからはですね、自分の思ったこと、自分が考えている政策、そういったものをね、議会にはしっかりと議案として提案してもらいたいと要望をしておきます。

もう一つですね、教育長の人事に関してお聞きしますが、候補者は大城裕子さんのほかに何名ぐらいいらっしゃいましたか。これ3回目の質問ですから、私座っちゃうともう質問できないんで、立ったまま聞いていますから、よろしくをお願いします。

◎議長(山里雅彦君)

ほかにはいませんでしたかって。

◎市長(座喜味一幸君)

数名の自薦、他薦を含めておりました。最終的には市長一任という形を取らせていただきましたけれども、基本的に私は教育の現場は政治的な色彩がないことということを前提に、力があり、教育行政を仕切るのにふさわしい人というような思いを持って提案をしております。数名ということでお答えさせていただきますと思います。

◎議長(山里雅彦君)

いいですか、3回終わりましたけど。

休憩します。

(休憩＝午後1時55分)

再開します。

(再開＝午後 1 時 56 分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

質問をいたしたいと思います。今県の時短営業の方針によって市も独自の20万円を支給するということでもありますけれども、マスコミ報道からすると、幅広い業種の支援が必要だということではありますが、この幅広い業種とは今どういった業種を想定しているのか、これが1点ですね。

そして、当然今度の1億円の補正がされておりますが、これは500軒の店舗に対して1軒当たり20万円という計算ですが、この3月補正で計上する金額についても今回の補正と同様に1軒当たり20万円を想定しているのか、その辺について答弁を求めたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

現在は、まず大きな経済組織として商工会議所関連、宮古島観光協会関連、それから中小企業家同友会関連、JA関係の関連、それから漁業協同組合関連等々、その他サービス業についても要請等ありますので、できるだけそういう給付を支援していくというような形で幅広く救っていきたいということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

この幅広いという部分でですね、3月補正において約2億円、約1,000事業所を拡大という形の中で今想定しております。ですから、先ほど市長も答弁しておりますけど、来週からですね、少し経済界、各種団体、各種組合等々の意見を聴取ということでございますので、まだ具体的なですね、事業所は固まっていないところでございますけど、その辺のですね、意見を聴取してそういう形で1,000事業所を規模に今のところ考えているというところでございます。

(議員の声あり)

◎総務部長（宮国高宣君）

これにつきましてはですね、家賃補助とかいろんなことがございますので、その辺もですが、まだ固まっていないところでございますので、3月の補正提案するまでにはですね、その辺は担当課でですね、詰めて明らかになっているものだと思っております。今のところは、まだ具体的なことは決まっておりません。ただ、1,000事業所と予算規模では2億円という形を3月補正で準備しているというところでございます。もしそれでも足りない場合にはですね、新年度予算で、予備費で2億7,000万円、防災関係で3,000万円、トータル3億円の予備費を予定しておりますので、その辺で対応させていただきたいと思っております。

◎上地廣敏君

ぜひですね、3月補正に計上する場合に、現在20万円の協力金の給付は決定しておりますけれども、この20万円を下回らないようにですね、これを下限の金額として、むしろ上乗せをしていくように努めていただきたいというふうをお願いをします。そして、今商工会議所あるいは農業協同組合、漁業協同組合などの団体の意見を聞くということでもありますけれども、中にはですね、こういった団体に加盟していない、例えばホテルのリゾート施設などに野菜類あるいはその他の食材を納品している業者、これもたくさんいらっしゃると思います。これは個人企業ですから、そういった方々もですね、この商工会議所などの意見聴取の

ときにはそういった業者の皆さんは恐らく出てこない、いわゆる商工会議所の会員でもありませんから、出てこないと思いますので、その辺も含めて吸い上げるようにしていただきたいというふうをお願いいたします。これで質疑を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

幾つか質問をしたいと思います。

まず初めに、議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。ページ1、20款繰入金、2項基金繰入金が補正額1億18万6,000円で、これ繰越明許費補正についても載っております。これ3ページですね。2款総務費、1項総務管理費、事業名が宮古島市営業時間短縮要請協力金事業と示されてですね、7ページにおいて2款総務費、1項総務管理費、15目地方創生臨時交付金事業費の中で7節報償費1億円、10節需用費1万8,000円、11節役務費16万8,000円となっております。今回のこの1億円ほどの新型コロナウイルス感染症対策事業の第3弾と書いておりますけれども、これを新型コロナウイルス感染症対策に対してですね、この総務費の部分で計上した意味を教えてください。

それとですね、私たちは市長に対してですね、1月26日から新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてですね、そして新聞等々でも事業者が売上げ激減、もう限界とか、いろんな声がある中でやはり市長に対して迅速な支援をするべきだという部分を言ってまいりました。それでですね、1月29日に議会を開くべきだという部分を含めて市長のほうに申入れを行ったわけですが、これがですね、今開かれているからいいんですけれども、これ開かれなかった場合なんですけれども、3月定例会でやった場合、3月10日採決、そして予算化という部分になってくるのかなと思っております。そして、この臨時会でですね、この議論をして予算にのせられれば2月28日頃にこの予算ができるというところなんですけれども、2月28日と3月10日、タイムラグがあるんですけれども、やはり市民においてはですね、飲食店事業者もそうでありまして、その他多くの事業者が多くの支援を求めている。それに対して、迅速な支援を求めているんですよ。それについて、やはり一刻でも早く予算を決めてですね、それに対して支援をしていくということが必要だと私たちは考えて、市長のほうに申入れをしました。けれども、市長はやるという明確な回答はなくてですね、消極的な部分であったと思っております。けれども、先ほど同僚議員の質問に対する答弁でですね、臨時会を考えていたと答弁をしております。ここら辺の本当にこれを必要としていたかという部分をですね、併せてお答えをしてもらいたいと思っております。

次ですね、議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてです。前里光健議員への答弁なんですけれども、前里光健議員の質問がですね、琉球新報の1月18日付のユーチューブにおいて、各支部を回って3時30分に帰りましたとありますが、それに対して市長は、12時には家に帰ったと答弁をしております。3時半と12時、どちらが正しいかと。これを重要視しているわけではないんですけれども、先ほどのこの質問と答弁が絡み合っていなかったというか、3時半と12時、違っておりましたから、確認をしたいと思っております。

そして、この件に対してですね、もう一点。市長は、新型コロナウイルス感染症対策についてですね、徹底的に水際対策を実施すると選挙戦でも主張をしておりました。そして、観光客に対するPCR検査の

陰性証明や全島民に対するPCR検査について、事実上、前市政の政策を踏襲しています、今。公約を私は棚上げしているように見ておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を主張してきた市長がですね、どういう思いでその祝賀会に出席をされていたかという部分をお聞かせいただきたい。そして、多くの医療関係者とかですね、子供たちもいる、市民もいる、我慢をしている市民に対して後ろめたさがなかったのかどうかも含めてですね、先ほどの質問と併せてですね、考えを聞かせていただきたい、そう思っております。

もう一つ、金額についてですけれども、事務方のほうにですね、50%ぐらいでやりたいという部分を言ったと聞いておりますけれども、先ほどの答弁ですね。それがほかの職員等々との関係の中で25%になりましたという答弁がありました。しかしながら、私はこれ、市長自身の悪いと思う考えの中でですね、50%でどうだという考えがあったのだから、それは自分のこの謝罪の意味を貫き通すためにも、ここはこの事務方が決めたものではなくて、やはり私はこうするんだという部分、これ25%でももちろんいいんですよ。ただ、事務方に言われたからといってですね、もうその金額で決めたんだというと、やはり市民に対するメッセージとしては弱いと思っております。この給料の点は以上です。

次に、同意案第1号、教育長の任命についてでございます。これ、1月31日に私たちは教育長について人事を早めにやるようにということで申入れをしました。それはですね、1月28日にですね、中尾忠笹教育委員長の職務代理者がですね、一斉休校を教育委員会のほうで決めて発表をされました。その一斉休校の責任者は、中尾忠笹氏でございます。それに対する座喜味一幸市長のメッセージがありますけれども、命の安全が最も大事、教育委員会判断は意を共通するものがある、保護者には負担をかけるが、協力をお願いしたいというコメントがあります。これ教育長不在において、市長が積極的に安全を確保する行動が必要だと思うんですけれども、これは教育委員会の決めたことに対してですね、意を共通するものと、まるで他人事という印象を受けます。それでですね、この再開についても、中尾忠笹氏がですね、責任者となって決めたわけでございますけれども、この緊急時においても議会を開かないということは教育長が不在でもいいと思っていたと考えられるんですけれども、そこら辺の説明をいただきたい。そして、先ほど眞榮城徳彦議員からですね、数人の中から選んだけれども、市長はどういった思いで大城裕子さんに決めたのかという部分も併せてお答えをいただきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

長いので、確認しながらでもいいですよ。

◎市長（座喜味一幸君）

7点ほど質問があったのかなというふうに思っておりますが、まず私からお答えします。

臨時会を開く気はあったのかというような内容だったかなと思っておりますが、議員のいろんなスピーディーな行政対応、その辺はしっかりと受け止めさせていただきました。なお、この実質的な給付金等の効果がどう速やかに現れるか、その辺については事務当局と丁寧な話し合いをさせてもらいました。ここに至っては、臨時会開催というような議員からもいただきましてですね、もちろん補正を組んで速やかに対応すること、それはしっかりと受け止めてこの臨時会になったことをご理解いただきたいと思います。

もう一点、この選挙の打ち上げの際の時間の問題でございます。正確に時間をメモしてきているわけではありませんが、多分当選の当日の事務所では11時頃までに出たのかな、非常にまだ時間がはっきりしま

せんが。それで、各支所もほとんど行ったんですが、ほとんど人もいない状況、もう12時超えていたと思っております。帰ってきたのがたしか1時前後だったというふうに覚えております。これからメール、電話等のやりとりをして、寝たのが3時だというようなことでマスコミには答えたというふうに理解しております。

報酬の削減の件です。報酬の削減については、私の要望としては半額、50%の削減でしっかりと市民に今後のコロナ禍の難渋していただいていることに対して寄り添った形で、市民とともにコロナ禍対策を迎えたいという思いがあって提案をしたこととありますが、総務部長からお答えしたようなことで落ち着いたところとさせていただきます。

教育長人事の件であります。教育長人事については自薦、他薦を含めていろいろと話は、私には届きました。しかしながら、実質的なこの政治色がなくて教育の中立性を守る、それから教育行政に知見が優れているというようなもろもろのことを考えましたときに、女性の社会参画も併せて極めて適任であるというようなことで選任をさせていただきました。

それから、教育長の学校閉鎖の関係についてであります。再開の件も含めて教育委員会には大変ご苦労いただいたと思っておりますが、教育部長とともに丁寧な話し合いをしながら、教育委員会での審議を見守りながら学校の対応についてはしっかりと連携をしてきたところとさせていただきます。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗）

議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。ご質問のほうで今回の補正が総務費に計上されたことということですが、地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては国の第一次補正予算からこれまでですね、総務費に計上してきたところとさせていただきます。この交付金を活用した事業が幾つかございますので、各款、項、目をまとめることによりまして、事業費の残が生じた場合に別の事業へ振り替えてですね、やっぱり補正の段階では見積額で計上しているところとさせていただきます。それで、若干実績とですね、開きが出たりしてくるものですから、事業費の残が生じた場合に、この交付金を活用した事業に関しては全額使い切ろうというような方針でもってですね、流用等が可能なように款、項、目をまとめることで、同じ総務費に計上するということが合理的かということで総務費に計上しているところとさせていただきます。

◎新里 匠君

休憩取ろうと思ったんですけど、先ほどの答弁、答弁漏れがあります。今議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてですね、市長がこの祝賀会等々に行くに当たって、やはり人がたくさんいるだろうと予想されます。市長は、さっきあまり人いなかったという答弁でしたけれども。ただ、やはり市民に対しては沖縄県の緊急の要請で1月17日からあまり集まるなという部分を言われている中です。緊急事態宣言の中ですね、集まる場所に行くという部分、あと祝賀会ですから、飲食を伴っているんであるということも容易に想像できます。その祝賀会に出席をされるに当たって、やはりPCR検査の拡充とか、徹底をやっていくと主張した市長がですね、そこら辺の観点が無いはずがないと思っております。なので、どういう思いでそこに出席をしたのか。そこで医療関係者や市民、子供たちに後ろめたさはなかったのかという部分をお聞かせいただきたいというのが、先ほども言いましたけれども、再質問ですね。

総務部次長兼財政課長、これは地方創生臨時交付金事業の中において使い切りをするという答弁でしたけれども、これは1億円の部分がですね、飲食店の支援の丸々1億円に係るという答弁がありましたかね。それで、先ほど眞榮城徳彦議員がやはり予備費にちゃんと入れて、これは1月25日の週は相当コロナもたくさん発生してですね、1月25日に5人、火曜日に34人、水曜日に33人、木曜日に35人、1月29日、金曜日に12人というふうに発生をしている。そして、金曜日には自衛隊にも要請をしておりますね、支援の要請を。そういう中で、どういった状況になるかまだ分からない中でですね、この1億円の固め打ちをしたということですね、この危機管理に対する考えが甘かったのか、この予算の使い方についてですね、ちょっと不慣れだったということなのかよく分かりませんが、やはり支援については、今平時じゃないわけですから、いつでも迅速にやれるような体制をやっていただきたいと思っております。これに対する答弁は要りません。

同意案第1号、教育長の任命について、女性の社会参画が進むからという部分が大きかったのかなと思っておりますけれども、教育委員会ですね、この権限というのはやはり役所とちょっと違った組織ということで私は認識しているんですけども、そこに長がないというのは、やはり進級、進学を控えた子供たちにとってですね、大きなこのマイナス要因であるということ、市長が再認識すべきだと私は思っております。その点について、市長、私のこの考えを聞いてですね、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

この打ち上げ等について、市長は後ろめたさはなかったのかというような案件でありました。選挙戦を通して大変危機感を持って、この選挙、どうしても人が濃厚接触の状況ができるということが大変危惧しながらの選挙戦でありました。また、打ち上げに関しても私は打ち上げに来てお酒は飲んでいないんですけども、この移動をしながらも各事務所で集まりの中でですね、後ろめたいといいますか、大変心配しながらの選挙戦でありました。こういうことにおいては、やはりコロナ禍での選挙、大変なものがある、そういう意味においてしっかりと受け止めて今回の報酬の削減というものを提案した次第です。

それから、教育長の件ですが、最終的な判断、私も意見を言わせていただきました。学校を再開するに当たって、いよいよ新入学が始まる、それから受験が始まる、そういう中でできるだけ再開はできないか、その辺はいかがなものか、いろいろと議論をさせ、提案をいただき、結果を出したというふうに思っております。今度の新任の教育長、しっかりとこのコロナ禍の中での教育の問題、それから中長期にわたる人材育成、子供たちの才能を伸ばす、文化、教育等々しっかりと取り組んでくれるものという期待をいたしております。

◎新里 匠君

市長、後ろめたさがあるならば、行かないで済む方法が、やはり支持者にも話したらですね、伝わったのかなと思っております。それとですね、この案件、先ほども言ったとおりですね、議員が求めて開かれたこの議会において、こういった後ろめたさを感じるようなことがあったから、自分の給料を下げるんだという部分ではなくて、まず初めに市民に対して記者会見なりをして、その上で議会のほうに上げていただきたかった、そう思っております。そして、今のPCR検査の主要政策について、私たちが申し入れた分についてですね、これPCR検査全般についてやったんですけども、県に要請とかですね、周りの意

見を聞いたら、今はできないというふうな従来の前市政がやってきたことが、これは正しかったんだよという部分ですね、棚上げになっていると思われまじけれども、こういった部分もですね、やはりしっかりと市民のほうに伝えて、この市民の一人一人の対策を促していくという部分が必要かなと思っております。これからワクチンに対してもですね、迅速な体制が望まれます。幸いなことにですね、宮古島市においては1月の初めにこの特別対策室、設置をされたと思っております。これを動かしていくのは誰でもない、座喜味一幸市長だと私は思っております。最後にですね、このワクチンの部分についての考えももし言えたら、答弁をお願いします。

そして、私たちは一緒にですね、人事案件、教育長に加えてですね、副市長案件も出してはどうかという部分で、申入れを行いましたけれども、今回の議案には上がってきておりません。これは、この緊急事態においても、いわゆる刷新をするという考えの下にですね、市長という重責を担うということ、座喜味一幸市長が決めたんであればですね、本当は今日、今この議題にでもですね、のるべきだと思っておりますけれども、のっていないということは、これはもう必要ないと私たちは考えざるを得ません。なので、やはりそういった部分を、市民の生活を守るんであれば、生命を守るんであれば、ちゃんと思っただけではなくて形にしていきたい、そう思っております。

最後に、先ほどのワクチンの話、PCR検査の市長の主要政策についてもですね、ワクチンも含めて答弁を聞きたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

励ましの質問ありがとうございます。PCR検査、大変重要であります。限られた離島での医療支援のキャパシティの中で、より効率的に医療崩壊を起こさないように、どのような形でPCR検査を効率的に進めていくか、その辺については今県立宮古病院、宮古医師会、それから保健所、我が宮古島市対策本部ありますが、そういう中で議論を進めている、ルールづくりを進めているところであります。今後市民にもいつ、どのような形でPCR検査が受けられるのかというようなこと等についても分かりやすく、簡単に、明瞭に資料を作って宣伝しようじゃないかというようなこのルールづくり等について、今作業を進めているところでありますが、おっしゃるように後をついてくるのはワクチンであります。ワクチン等についても準備を進めているというところではございますが、より具体的に日程等あるいは体制等を含めて早めに市民に知らしめていくべきかなというふうに思っております。

それから、大変ご心配いただきました副市長人事の件についても大変ありがたい励ましかと受け止めておりますが、やはり市の仕事量というのは大変なものがある。その辺を含めてですね、速やかにこの副市長人事も決めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

3回終わりましたけど。
休憩します。

（休憩＝午後2時33分）

再開します。

（再開＝午後2時34分）

◎濱元雅浩君

議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてであります。おのおの多くの議員がこの案件に対して質問をされておりますので、少し私もお伺いいたします。これ特別職でありますけれども、公務員の減給というもの是非常に大きなことでありますので、慎重に進めていく必要があると私は考えております。今回のこの提案理由に対して、市民全体、市全体においてどのような実害があったのかなということを考えてみると、私にはあまり見えてはこない。先ほど来あったような平成26年の案件では、それなりの理由が明確だったということもあり、特別委員会まで設置された案件が主でありますので、これは全体の議論の中での減給だったと判断します。しかしながら、今回、今述べたような理由で、私の考えからは、これはご自身における個人的な案件のように思えます。それをですね、審議する過程においてですね、これまだ答弁いただけていないので、再度聞くんですけども、なぜ議員の招集請求に基づく臨時会に出してきたのか。これご自身の案件だと私は思っております。それであれば、やはりご自身で臨時会なりなんなりを招集した、その上でこの案件は出すべきだと思っております。はっきり言います。取下げぐらい必要だと私は思っております。それについて、まず明確なご意見をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

濱元雅浩議員の質問にお答えしますが、個人的な案件だとは、私は思っておりません。今回このコロナの大きな問題の中で市長たるもの選任に当たって、このような市民に少なくとも不安や、あるいは疑惑、そのような問題が起きた。このコロナ対策を本気で取り組むに当たって、市民の皆さんに身を切る覚悟を示し、一体となってこのコロナ禍の対策に当たっていく、これは政治家として妥当であって、提案理由に相当するというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時38分）

再開します。

（再開＝午後2時39分）

◎総務部長（宮国高宣君）

本来ならば、地方自治法の第101条第1項で市長が自らですね、議会招集して給料の減額の条例制定についてするんだと思います。しかしながら、市長の思いもですね、速やかにという思いがございました。その中において、第101条の第3項において議員団のほうから直近の議会を招集されたということもございませぬけど、これにいろんな申入れもございましたので、補正予算等々ですね、同意案件等々ございましたので、そしたら速やかに市長が行いたいという形がございましたので、事務方としても第3項に基づいての議会招集に至ったということでございます。何とぞご理解のほどお願いしたいと思います。

◎濱元雅浩君

ご理解できません。進めます。個人的じゃないとお考えなら、それでいいと思いますよ。社会全般的だというふうな、じゃ理解をします。それであれば、これ例えばその席に議員が同席されていたというのも責任が発生しますよ。ここに公務員が参加されていたとなったら、その責任も社会的にはあるというお考えなのか。これに関してご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に関してですけれども、先ほど多くの議員が予備費に積み上げるべきじゃないかというふうなご意見がありました。私もそのように感じております。それはですね、1月26日から急激にコロナの陽性者数が増えております。その中において、1月28日には学校の臨時休校が決定をされております。そういう時期においてですね、どのような事業者にお話を聞いて何とかかんとかではなくてですね、これまでも実績がありましたひとり親世帯にどのような補填をしていくか。学校が休業になったときに一番困るのは、小さなお子様がいるひとり親家庭であるということは普通にぴんとくと私は思います。これは実績がある事業です。それに対して幾らの費用がかかって、どのような手法を取ればこれを解決できるのかというのは庁内ですぐに分かる案件だと思います。教育委員会がですけれども、休校を決定した上で、じゃ市当局としてはその休校に対してどのようなサポートをするか、そういうことをまず考えるべきだったと思っております。それを流用するためには、一日でも早く費用を予算化していく。そのためには、やはり先ほど来あるように、少なくとも予備費へのある程度の金額を積み増しするということは考え得ることだと思います。今の7,000万円でこれできたのか、できなかったのかというのも実績に基づけばすぐに分かる案件です。その辺りに関して、なぜそういう話もなく、予備費の積み上げもなく、今回あるこの1億円だけの補正予算になったのか、ぜひとも市長にお伺いしたい。

続きまして、同意案第1号、教育長の任命についてであります。今新里匠議員の質問で1個お答えをいただけていないと思うのが、この臨時会がなければ3月定例会においてその同意案件を出すご予定だったのかということですよ。これ何を言うかということ、同意案を先議案件にできるかどうか私定かじゃありませんから、先議案件でやったとしてもやはり決定は3月10日以降になります。もし最終日まで延びれば3月の末でございます。学校は、4月から始まりますよ。そういう中において、教育長不在というのを当然の事のようにお考えだとしたら、進級、進学をされる子供たちだけではなく保護者も相当の心配であると私は考えます。そこで先ほどお答えいただけていない。この臨時会がなければ、それなら来週にでも開くという思いもないままで本当に定例会で出すご予定でしたか。お聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

そういう打ち上げ等々における責任、これは市長一人のみならず、集まった人みんなじゃないかというような、議員も含めてじゃないかというような話がありました。これに関しては、私は市長の立場として自分の身の振り方というものをしっかりと考え判断したということでございます。

2点目の教育長人事、これにつきましては大変気をもんでおりましたけれども、やはりこの新入学、そして受験等々を含めたときに教育長人事だけは速やかにやりたい、そういう思いは持っておりましたことをご理解ください。

◎総務部長（宮国高宣君）

その打ち上げのときに議員なり、また公務員等がいた場合にはその方々も減給すべきじゃないかという質問、そうじゃない。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

なぜ1億円だけをやって、それだけ計上したのかという話。総務部次長兼財政課長がいいんじゃないか。

20万円の1億円だけで、なぜ今回それだけかという話をしている。それに対しては、ほかのことを考えなかったかという話。

◎総務部長（宮国高宣君）

すみません。2番目の質問について、ちょっと漏らした部分でございます。今の2月臨時会での第7号補正の1億円の上積みが予備費からもっと上積みすべきじゃないかという話ですかね。

（議員の声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

今予備費がですね、7,000万円残がございます、今現在ですね。これについては、今1億円を財政調整基金から組みですね、今回繰入れしているということでございます、予備費からじゃなくてですね。それにもし足りなければ、今回7,000万円だけの予備費を活用していただきますけど、ただ3月定例会でですね、補正をお願いします。それについて繰越しもしますけど、年度内ですね、執行が難しいという部分ございますので、3月補正で一応6億余の経済対策の部分、新型コロナウイルス感染症対策に係る部分については予備費からも含めてですね、約6億円の部分を予定しております。新年度予算についても2億7,000万円の予備費をお願いするという予定になっておりますので、そのような形に今は取らせていただいているというところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時48分）

再開します。

（再開＝午後2時50分）

◎企画政策部長（友利 克君）

総括的なことになるかというふうに思いますけども、新型コロナウイルス感染症関連の臨時交付金の活用についての考え方を少し述べさせていただきます。

まず、この交付金については第一次、第二次、第三次の交付金がございます。宮古島市には2月8日に決定をいたしました第三次分を含めまして、14億1,517万6,000円の交付金が交付されることになっております。この14億円余りを活用いたしまして、現在、これ第一次から第三次までですけども、16億円ほどの宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策関連の事業を実施する予定をしているところでございます。既に第一次、第二次につきましては交付を受けておりまして、その中で先ほど来総務部次長兼財政課長なりが答弁をしておりますように、第二次の段階にもちまして約10億円ほどの事業の組立てをしたところでございますけども、やはりなかなか使い切れないというようなこともございます。これにつきましては、今回交付をされます第三次分と合わせて、つまりは第一次、第二次、第三次という形で事業を切るのではなくて、第一次から第三次までプール、つまりは追加変更という形で事業を実施してまいります。そのため、今回の議会で上程しております約1億円ほどの経済対策につきましては第三次分を活用しての事業を予定しておるところでございますけども、現在この交付を受けておりませんので、先んず財政調整基金でもって対応しようということでございます。そして、3月定例会にもちまして、先ほどから申し上げておりますように新たに第三次で実施する分、それから第二次分でもって、また使い切れていない部分

も活用いたしましてですね、総額16億円ほどの経済対策事業、また拡大防止対策事業というものを実施しようということでございます。

予備費の活用につきましては、年度末というようなこともございますので、その辺は財政方でもって責任を持って対応措置をするものだというふうに考えております。

◎市長（座喜味一幸君）

教育長人事について、臨時会でこの招集がなければどうだったんだというような質問だと思いますが、この教育長人事につきまして、ほぼ私がヒアリング等をして決めたのがちょうど8日あたりでございます。学校現場、速やかに判断すべきことが多いということで、教育長人事に関してはできるだけ早急にとというような取組をしておりましたところ、今回の臨時会開催に当たりまして提案というようなことに相なりました。どうぞご理解ください。

◎総務部長（宮国高宣君）

ひとり親世帯のですね、対策、質問ございましたけど、これ既に進めておりまして、この事業につきましては、上乘せ分ですね、それは市独自でもやっております。今回議案に出ておりませんが、予備費を活用してですね、国民一人頭10万円という形でございます。令和2年4月27日以降に生まれた子供たちのですね、それは支給されておられません。これ市独自でですね、この新生児という形で予備費を活用してですね、5,000万円ほど、これを今行っているというところでございます。

◎濱元雅浩君

だから、少し今市長からご答弁いただいて、ちょっと市長、お間違えになっているんじゃないかなというふうに思ったので、指摘をしながらもう一度確認をしますけれども、市長、ご答弁の中で教育長の最終的な決定を8日になされたというふうに今ご答弁されましたけれども、私どもに議案送付があったのは5日でございます。じゃ、議案送付した後に市長は決定されたという理解になってしまいますが、本当なんでしょうかね。非常に疑問に思います。それは、明確にお答えください。今8日とおっしゃいましたので、これはご答弁くださいね。

その中で、まだあります。この数名いる方から市長一任で選考されたというお話を何度かされております。その中でレポートを読ませていただいたりしてということを何度かお話をいただいております。では、大城裕子さんの選考に当たっての読み上げたレポートの中でやはりこの方が適任であるというそのレポートの中での共感した文言等々があれば、この推薦理由につながると思いますので、そのレポートの中のどういう部分、彼女のどういう部分を最大の選考材料として今ここに出しているのか。これ明確にしていたかないと私どもちょっとご本人とお話をしておりませんので、推薦者である市長のお言葉しかいただけないので、ぜひともお聞かせいただきたい。

続いて、これはもういいですけども、議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてに関してですね、議員や公務員は関係ないという、関係ないというのは失礼ですけど、別に私はそれを罰するべきだなんということを言っているわけではありません。先ほど言ったように、これはある種市長の個人的な用件ではないのかという質問に対して、いや、これは社会的な問題として捉えているとおっしゃったから、聞いたわけで、そうであればもっと広がりますよ、責任権者が増えてくるんじゃないですかという思いで私は言ったわけでありまして。そのご答弁をいただいた上でも、私はこれは市長の個人的な案

件としか読み取れていないということはお伝えしておきたいと思います。

教育長の案件とね、もう一件ね。だから、教育長の案件は先ほど言って、もう一回聞きますけれども、この臨時会がなければ3月定例会で十分に間に合っていたというお考えかということはまだご答弁いただけておりません。ぜひともご答弁ください。

臨時会がこの日になったということをおね、これ県の事業に上乘せする、先ほど来あるこの補正予算の案件でもね、宮古島市においては2月8日から受付が開始されております。先ほど観光商工部長も給付に関しては、早くも2月22日から4月30日の間に進んでいくというお話でした。この事業に対して上乘せをしていくという、そのお考えですよ。それであれば、少なくともやはり2月22日、一番最短で起こる、この日に合わせて予算を確保しておくことが宮古島市、そして事業者にとってプラスであると思います。踏み込んでお話ししますが、その前に私どもの請求がなくても2月10日に臨時会があるという準備を当局はされていたと議会事務局、議長も確認をしているところであります。これであればね、これは市長の裁量による臨時会であろうと思います。本来であればそれを開いておけば、今あるような議論はされていないと思いますが、それをやらなかった理由があるのであれば、ちょうどそれを決定しなきゃいけない時期というのが1月26日から29日、少なくとも2月1日から2月3日までの間でございます。一番コロナの陽性者数が増えた時期であります。スピーディーな対応をモットーにされている市長は、やるべきであったと私は思っておりますが、これに関してご意見をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど日程について指摘を受けて、ちょっと確認ができませんところをおわびしながら、しっかりとこの辺については報告をさせていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。いずれにしてもこの臨時会の、日にちがはっきりしないんですが、前にはほぼ私としては固めていたということございまして、教育長の人事についてはいずれ提案しなければならないという思いは持っていたということでもあります。

もう一点、教育長の大城裕子さんの案件ですが、教育に関して極めてる述べております。学校教育における学力向上の取組、過小規模への対応、外国語教育、国際理解、ICT教育などの確な対応とさらなる充実、非常に先を見越した教育の現状を把握しているというふうに理解いたしました。社会教育について、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるため、学習の機会の提供及び関連施設の充実、整備、青少年の健全育成等々に係る提案がされております。そういう意味で学校を地域社会と連携、協働し、専門職等も巻き込んだチーム学校としてその力を発揮するときだというような考え方が示されておりました、学校現場、家庭、そして学校等々一体となった協働の取組、大変重要なかなというような提案は大変感動いたしました。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど市長が2月8日という話をしたという、日程というのはその部分だと思いますけど、これについてはですね、2月1日の庁議において付議事項として提案を決定しております。2月5日に議会には送付しておりますので、本日の2月12日となっております。ですから、2月1日以前、1月の末だと思っておりますので、その辺、月末ちょっと分かりませんが、事務方にですね、同意案件の教育長の名前が挙がってきたのはその前日になろうかと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時05分）

再開します。

（再開＝午後 3 時06分）

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど2月8日と申し上げた案件については、先ほど総務部長が答弁した日程の数日前には、内定は私としてはしていたというご理解をいただきたいと思います。先ほど申し上げた2月8日というものは、おわびして訂正ということでもよろしくお願ひします。

◎議長（山里雅彦君）

正確な日付は、後で確認していいですか。

（何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております4件のうち、日程第6、議案第2号から日程第8、同意案第1号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時09分）

再開します。

（再開＝午後 3 時10分）

しばらく休憩し、15時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時10分）

再開します。

（再開＝午後 3 時30分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

これより討論に入ります。

まず、日程第6、議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてに対する討論の発

言を許します。

◎平良敏夫君

市長がですね、市長になる前の不適切な行為をですね、処することができるかどうかということ自体が私にはちょっと分かっておりませんので、今の現在。そういうことでありまして、今臨時会に対してはこの議案に対して反対したいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

それでは、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

宮古島市のコロナの感染の拡大が市長一人の責任ではないと私も考えています。しかし、市長はかねてよりこのコロナが拡大する中で自分の給与を半分にしても市民に寄り添いたいと常々話しておりまして、その市長の思いを酌み取ってですね、今後市民の経済対策のためにも自分の給与を充てていきたいという、この市長の思いに寄り添うということで3か月分の給与のカットを認めていきたいと考えます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私、反対の立場で討論いたします。

今の賛成討論ではなくてですね、これ提案理由は不適切な行為に関しての減給なんですよ。コロナ対策のために給料を半分にするという話では全くございませんし、先ほど来の答弁を聞いていて、政治家としての信念でやるのか、市長の職責に関わる案件でやるのか、個人的な案件なのか、社会的な案件なのかということの全く具体的な話が見えてきませんでした、残念ながら。ということで今回この案件を支持することはできないという理由で反対させていただきます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

議案第2号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、賛成の立場から討論いたします。

座喜味一幸市長が市長になる以前から政治家の会食の問題がニュースになって話題になっていました。そんな中で責任を取っている者がおられません。私は、この件に関しては選挙に関わった全ての人が同罪だと考えます。開票当日は、全ての事務所で同様なことが起きていたと思います。そんな中で市長だけが責任を取るとするのは、いささか疑問ですけども、市長の気持ちはよく理解できますから、市長の善意を尊重して、この際賛成いたします。

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第2号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(山里雅彦君)

挙手少数であります。

よって、議案第2号は否決されました。

次に、日程第7、議案第1号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第8、同意案第1号、教育長の任命についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第1号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

総務部長から訂正があります。

◎総務部長(宮国高宣君)

すみません。濱元雅浩議員のですね、質問の中で日程についての質問ございまして、その際に2月1日の庁議において付議したと申しましたけど、2月1日が定例の庁議でございまして、正式には2月4日の臨時庁議において付議して5日に送付したという形になりますので、訂正させていただきます。よろしくお願ひします。申し訳ございません。

(「休憩お願ひします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩=午後3時36分)

再開します。

(再開＝午後 3 時37分)

これで、市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時37分)

(当局退席)

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

(再開＝午後 3 時37分)

次に、日程第10、意見書案第 1 号、医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎新里 匠君

意見書案第 1 号、医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第 1 項の規定により本案を提出します。令和 3 年 2 月12日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。提出者議員、新里匠、賛成者議員、佐久本洋介、眞榮城徳彦、棚原芳樹、山里雅彦、高吉幸光、平良敏夫、上地廣敏、下地勇徳、栗国恒広、濱元雅浩、前里光健、我如古三雄、砂川辰夫、下地信広、平良和彦、狩俣政作、平百合香、狩俣勝紀。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書

2019年12月、中国・武漢で発生した新型コロナウイルスは世界中で猛威を振るい続け、日本では 1 月31日現在、39万56人が感染し、5,752人が死亡しており、いまだ終息の兆しは見えない。

宮古島市では、2021年 1 月末に高齢者施設においてクラスターが発生するなどして、人口10万人当たりの感染者が247.14人で東京都の 5 倍となり、宮古圏域における医療の中核病院である宮古病院では、一般外来を閉鎖するなど医療が逼迫する状況が起こった。そのことにより、自衛隊の災害派遣や沖縄県からの医療技術者の派遣などが行われ医療体制を保つ努力がされるなど綱渡り状態であり、まさに医療崩壊の危機に瀕している。

宮古島市は、近年の観光ブームに乗って観光客の伸びが顕著であり、2019年度入域観光客は113万5,208人となっている。しかし、それに対応し得る医療体制が確保されていないのが現実である。新型コロナウイルスが発生した当初から医療の脆弱さが叫ばれ、クラスターが発生すると宮古島市の医療体制は守れないとの指摘があったが、根本的な対応は行われず、医療崩壊は現実のものとなりつつある。

国は、三次にわたる補正予算の中にコロナ対策費を予算づけし、医療支援、経済対策などを行っているが、宮古島市に対しては医療が脆弱な現状を踏まえ、さらなる支援をいただくことを以下のとおり求める。

記

1. 新型コロナウイルスのPCR検査の検査体制の拡充
2. 医療体制充実に対する人的支援、経済的支援
3. 市民の暮らしを守ることにに対する経済的支援
4. 新型コロナウイルスワクチンの早期の接種

5. ワクチン接種実施に対する人的支援、技術的支援、経済的支援

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）2月12日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、ワクチン接種担当大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第10、意見書案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

（「議長」の声あり）

◎島尻 誠君

ただいまの意見書案第1号、医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書に対する修正動議を会議規則第17条の規定により、意見書案を訂正して提出いたします。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時43分）

再開します。

（再開＝午後3時44分）

ただいま島尻誠君から意見書案第1号、医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書に対する修正動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

提案者から提案理由の説明を求めます。

◎島尻 誠君

ただいまご提案いただき、そして先ほど新里匠議員からも意見書のお話がありました。本来であれば、当初皆さんと打合せをして、まとめて1つにして案文を作成するというふうの流れを持っていたかった、そういうことでありますけれども、急遽昨日お休みということもありましてですね、実はもう今日早々ばた

ばた、そういう流れで調整をいたしまして、この意見書案としてこの議会において議論していただきたいという思いでございます。

医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書案第1号に対する修正動議。上記の動議を、会議規則第17条の規定により別紙の修正案を提出します。令和3年2月12日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。発議者、島尻誠、友利光徳、仲里タカ子、上里樹、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の支援を求める意見書

2019年12月、中国・武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振り続け、日本では、1月31日現在、39万56人が感染し、5,752人が死亡しており、いまだ終末の兆しは見えない。

宮古島市では、2021年1月末に高齢者施設においてクラスターが発生する等、人口10万人当たりの感染者数は247.54人で東京都の5倍となり、県立宮古病院では一部外来を休止する等医療現場が逼迫する状況が続いている。そのことにより、沖縄県は医療支援を強化、さらに全国の医療団体からの支援等、島の医療体制を保つ努力がされるなど綱渡り状態であり、再び感染拡大が起きれば医療崩壊の危機に瀕する可能性がある。

宮古島では、新型コロナウイルス感染症の慢性的な流行により、脆弱な離島医療体制において依然厳しい状況が続いている。さらに、現場で働く医療従事者は院内クラスターの発生に危機感を持ち、医療現場で感染症と向き合い、心身ともにぎりぎりの状態で闘っている。

国は、三次にわたる補正予算においてコロナ関連予算として計上しているが、医療が脆弱な現状を踏まえ、特段緊急な支援対策を講じて頂くことを求める。

記

1. 2021年度の支援策を早急に出すこと。これまでの支援の継続とさらなる支援を行うこと。医療機関に感染多数地域の高齢者施設の従業員等の検査の集中的PCR検査を週1回程度の定期的な検査の実施。
2. 医療、介護、福祉、保育、教育、消防、救急などの専門職に携わる職員の定期的なPCR検査を全額国庫負担で行うこと。
3. 新型コロナウイルス感染症で医療現場の逼迫した状況を踏まえ、エッセンシャルワーカーの応援体制の強化、人的支援。
4. 新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者等への支援、幅広い分野での経済対策支援。
5. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている第一次産業への支援策の拡充。
6. 生活保護申請における扶養照会の運用改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）2月12日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、新型コロナワクチン接種推進担当大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎栗国恒広君

ただいまの島尻誠議員の意見書にですね、自衛隊の災害派遣に対して沖縄県から要請があり、医療支援がという、この文言が入っていないんですけど、なぜ自衛隊が宮古島に派遣されて医療現場で一生懸命頑張っている姿をこの文言に入れなかったか、その辺の説明をお願いします。

◎島尻 誠君

ただいまのご質問は、全体での皆さんとのこのすり合わせを行うことが、冒頭でもお話ししたように、ちょっとできなかった。今の自衛隊の文言を削除するという意図は丸々ございません。その中で沖縄県がこの依頼をした。それともともと全国からこの応援部隊がやってくるということを考慮して枠組みを外したという意図はございませんので、ご理解をお願いします。

◎栗国恒広君

県のほうが自衛隊に要請して、そしてこの感染拡大を封じ込めるために高齢者施設をはじめ病院関係、医療従事者にいろんな形で支援をした。全国的にもニュースで報告があったこの文言をですね、調整ができなかったから、これ事実に本当に、マスコミ報道で報道されているのを、あえてこの文面を削除したというのは私には理解できません。

もう一つ、この要請の記の中で集中的にPCR検査を週1回とありますが、実際にそれができるかどうか。その文言に対してもご説明をお願いします。

◎島尻 誠君

先ほど来申し上げていますように意図的に外したわけではなく、これらは全国的にそういった逼迫した状況を勘案して沖縄県もそれなりに、おっしゃるように陸上自衛隊、医療チームの派遣要請をしております。その文言を外したという意図に関しては、全然我々の考えは持っておりません。

(「休憩」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時54分)

再開します。

(再開＝午後3時54分)

◎島尻 誠君

PCR検査に関しましてですけども、あくまでも宮古島市、そして県、それなりの国への要望をこれまでも出しております。改めて皆さんと足並みをそろえてというのは、同じような文言をですね、具体的にかぶせたというか、そういう中身になっておりますので、全然皆さんのこの内容を削除して合理的に1つにしたということではなくて、具体的に入れ込んだ中身でございますので、このPCR検査に関してもやっぱり我々じゃなくて国の負担ですべきだろうというふうな考えを持っております。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議長、1回休憩入ってから質問したいと思います。ちょっと確認をしてから。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時55分）

再開します。

（再開＝午後3時56分）

◎新里 匠君

ただいま島尻誠議員からの意見書ですけれども、冒頭ですね、調整もないまま、調整する時間がなかったという話でありましたけれども、議案送付はですね、2月5日にされています。それをですね、何ら調整もないまま、その連絡も、その努力もしないままこの出した意見書に対して、これ動議を出すということですね、全くもって横暴であると言わざるを得ない。そして、その上で言うんですけれども、与党、野党といえどもですね、ある程度のそこら辺の信頼関係は必要ではないか、私はこのように思います。そして、この意見書に対してはですね、この議会を野党議員、私たち19名ですね、名前をもって迅速なこういう意見書を入れたいと、この宮古島の今の脆弱な医療をどうにかしたいという思いをですね、いち早く国に伝えなければ、これは市民のためにならないということで意見書を提出したわけでございます。そして、この文章を見るとちょこちょこ一緒のところはありますよ。だけれども、題目がまず違うという部分。そして、内容についても、私からすれば、大幅な内容変更である。そして、これは修正とは言わないんじゃないかと。その上で言うならば、与党議員がですね、この意見書に対して対応が遅れたから、野党が出したですね、この意見書に対して動議を出しているようにしか見えない。ということで、これはこの内容をですね、審議する必要があるのかという部分も考えてしまうんですけれども、そこら辺、島尻誠議員、どう思いますか。

◎島尻 誠君

まず、この事前調整のお話を私も冒頭でさせていただきました。当然皆さんがせんだって野党議員連絡会として19名の連名で出されました。その内容もやはり我々も歩み寄って皆さんと議論をし、この意見書としてね、1つにまとめて提案する、それが道筋だと思っております。確かにこの辺は深く反省しております。しかしながら、こういう臨時会で昨日、おとといというふうな、皆さんにですね、我々のこの調整が遅れたことは今後にも大変反省する材料として皆さんの対応をですね、検討していきたいと思っております。

そして、ちょっと提案理由としてもう一つ準備してありますので、それを読み上げて、この議会の中でですね、議論をしていただいて、できるのであれば皆さんの提案をいただいたこの意見書を基にすり合わせを行って、後日宮古島市の議会として意見書を提案できればなというふうな思いでありますので、ぜひご検討よろしくお願ひしたいなと思っております。

まず、コロナ禍における極めて厳しい社会経済状況の中で刻々と状況が変わってきていることを踏まえ

……

◎議長（山里雅彦君）

島尻誠君、ちょっと。今質問と違う方向に行こうとしておりますので、ちょっと質問の部分だけ答えてですね、お願いします。

◎新里 匠君

今の答弁なんですけれども、これ与党が歩み寄ってとおっしゃられました。全会一致という言葉も出たんですかね、これ。ただ、これですね、先ほどから言っているように私たち19名の連名で議会の請求をしております。第101条の第3項における議会開会でございますから、全員協議会における全会一致の必要もなければ、与党がわざわざ私たちに歩み寄る必要も本当はないことでございます。だから、やはりこの言葉ということはですね、歩み寄るという部分をですね、私らのこの意見書とは、あたかもちょっと違うみたいな感じで、聞こえるんですけれども、そういった部分も含めて、先ほど答弁いただけなかったんですけれども、これは修正ではなくて全く新しいものではないかという部分はどうか考えますか。

◎島尻 誠君

修正案ということではなくて新しい意見書ということでの解釈をされたようですけれども、当面皆さんの、先ほど来申し上げているように、この意見書として提案するものに関してやはり宮古島、島民のためのこの措置をなるべく早く対応していただきたいと。これは、全国共通、津々浦々の課題だというふうに認識しております。その辺に関しては、やはり早急に対応すべき、そういうふうに思っております。しかしながら、この意見書案に関してはやはり事務局とも調整をしまして、修正案で可能であれば議場の中で議論をし、改めてすり合わせて提出すべきだという考えを持っていましたので、その辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

◎新里 匠君

最後に、これ答弁要りませんから、必要であると思うならば最初から出すべき、そして最初から調整を図るべきだと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

この意見書、今議論、そもそも論なんですけど、私は中身についてちょっとお伺いしたい点があります。ちょっと細かいんですが、記の1の21年度、この21年度で下のほうが2021年度、この部分のしっかりと確認をしていただきたいというのと、6の部分ですね、修正の部分には6があります。こちら国会でも議論になっております。公明党、また共産党の皆さんもこの点に関してはいろいろ提案をされている。生活保護申請における扶養照会の運用改善を行うこと、こちらの意見、いろいろ党派の中でご議論あります。どういう意図を持ってのこの運用改善ということなのか、こちらの点に関してお答えください。

◎島尻 誠君

意見書の修正案の中で6つの項目を挙げています。確かに6つ目が新しく加わった、皆さんの5つ項目のね、出されている中で追加された案件だと思っております。事細かく打ち出すためには、やはり共通認識として宮古島の課題も全局共通している、それぞれの政党の皆様持っているお考えも一緒だと私は認識しております。その上で、やはりこの生活保護申請における扶養照会などにおいても宮古島の課題と認識しております。共通認識として提出された案件だと私は認識しております。

◎前里光健君

島尻誠議員、共通の認識というのがですね、それがどういう思いでの共通の認識なのか、これは今議論されているんですね。それで、生活保護申請における扶養照会の運用改善を行うこと、これ国会では三親等ですかね、第三までのその期間の中で扶養照会がありますと、そういった中でこれは必要なのか、必要じゃないのか。それで、必要であるべきだという意見もあれば、厚生労働大臣のほうは、これは20年以上こういう経過をしている、親族関係ですね、そういった中では行っていないとかですね、議論があるわけですよ。そういった説明を入れないことに、これが共通の認識というのが分からないんですよ。だから、その点を聞いているんです。もう一度お願いします。

◎島尻 誠君

先ほど来からおっしゃっております宮古島市の課題、そして全国の議会で、国会で取り上げられている問題、それは共通の認識だと私は認識しているというふうな答弁をいたしております。その中で、地域によって様々な課題だというふうな捉え方をしているんですね。この件に関しても、宮古島に関しても社会福祉行政に対してもそれぞれあります。それぞれで取り組んでいる課題を国会で、要するに国が責任を持ってやってほしいという思いでの提案でございますので、その辺の認識、ご理解をよろしくお願いします。

◎前里光健君

質問ではないんですけれども、こういう生活保護の申請における扶養照会、これ運用改善というのは今本当に必要な問題だというふうに私も認識はしております。そういったものを提案をする中において、あまり何か中身の無い提案をして、こういうことを与党側から説明もできないのに共通の認識ですと、具体的な内容も示さずにこの答弁もできていないというところがおかしなことだと思っております。実際には、ちょっと細かくなりますけど、そういったどこまでを範囲とするのか、個人でそれが判断できるのか、いや、断ったらその扶養照会外すのかとか、そういったいろいろな制度設計ありますけども、こういう考えの下で出していますとかいう具体的な内容を本来は示してこの意見書を出してこざるべきだということをご指摘させていただいて終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

私のほうは、1点だけお聞きをします。

野党のほうが出してあります5ですね、ワクチン接種実施に対する人的支援、技術的支援、経済的支援とありますけれども、与党のほうが出されたものにはワクチン接種に関しての項目がございません。これは、どういうことなのかお聞かせください。

◎島尻 誠君

ただいまの質問、ワクチン接種ですね。ワクチン接種に関しましても今月の17日から開始を政府のほうで発表しております。老人ホームのほうも4月以降の調整に入ると、このワクチン購入費が全体でお幾らでしたかね、決まっている額を契約されていると。その中でめどが立っている、要は購入されている案件に関しましては、先ほど来申し上げていましたように、この議会においてある程度調整をして文言のすり合わせなどを行った上で、宮古島市議会として提出するのが効果的な提案かなと思ひまして、そういうふ

うな文言にさせていただいている次第でございます。

◎高吉幸光君

PCR検査、また検査は大事でありますけれども、一番最後のピースというのはやっぱりワクチンの接種だというふうに思っております。これまで、特に宮古島の場合は感染爆発的な部分が起こってきました。宮古島の中閉じています。しっかりこの間川崎市のほうで試験をやっておりましたけれども、そういった部分も踏まえて技術的な支援、経済的支援、これはやっぱり項目として入れるべきではないかというふうに思っておりますので、ここの点だけ指摘して質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

まず、修正を求める意見書を出してきたの、この真意がよく分からない。こういう誰かが出した、また野党議員が出した意見書に対して、これを修正したいと、修正動議ですか、これを出してくるというのはですね、よっぽどあなた方がこの意見書に対して明確に反対か、あるいは指摘する部分が多くあり過ぎるので、読むに堪えない、中身が伴わないから、これに修正動議を出さざるを得ないというときにだけこういうものを出すんですよ。あなた方の書いているのは、補足説明だけじゃないですか。野党議員の書いてきた意見書に対して上塗りしているだけじゃないですか。そんなことやってらね、意見書なんて幾らでもできますよ。あなた方、勘違いしているんじゃないんですか。

栗国恒広議員が指摘した自衛隊の部分の削除は、これはもう意識的にやったとしか私も思えない。ましてあなた方の仲間である市民グループの人は自衛隊の災害派遣に対して明確にこういうことをやってはいけない、また必要もないという新聞投稿していますよ。恒常的差別なので、言っているんですよ。この自衛隊の医者を派遣しないで看護師以下、ほかの隊員を派遣する、こういうやり方というのはまさに沖縄に対する恒常的差別だと、そこまで言っているんですよ。あなた方、自衛隊問題のことどういうふうに考えているんですか。自衛隊の皆さんが県知事の要請に従ってしっかりと派遣されて、一生懸命宮古島の人間のために尽くしているのにもかかわらず、それを非難するような新聞投稿。あなた方のこのものにも自衛隊の文言に関しては完全に削除している。これは、意識的なものですよ。あなた方は、野党議員の出してきたこの意見書に対して、はっきりと明確にこれは意見書としてはそぐわない、意見書としてのていをなしていないとはっきり指摘したらいいじゃないですか。こういう意見書に対して、のうのうとこういう修正動議を出してくるのは失礼ですよ、私から言わせれば。あなた方、もっと考えてほしい。それで、この修正動議の意見書の出し方も考えてほしい。一言、島尻誠議員、説明をお願いします。

◎島尻 誠君

眞榮城徳彦議員のご指摘、これまでも皆さんの前で冒頭からお話ししているとおり、この意見書修正案に関しては議員おっしゃるこのご指摘も認識しております。しかしながら、我々が思っているこの自衛隊の、栗国恒広議員からございました案件もそうです。それぞれが違う立場で一緒になってこの議会から国会へというふうな意見書というふうに私自身が認識しております。その中で様々なご意見があるのはご承知しています。それをあえてこの議会の中で議論していただき、可能であればこの修正をかけて、かけてと言ったら申し訳ない。その辺を皆さんで議論して整えられたらという思いでございます。

◎眞榮城徳彦君

島尻誠議員ね、こういうものを出すときはですね、賛成か反対か、この意見書がどこに欠陥があるのか、そのことを指摘した上で修正意見書は出すんであってね、意見をすり合わせてとか、そんなものはここで通らないですよ。我々の出してきた意見書に対して、賛成か反対かはっきり言わなきゃ駄目なんですよ、あなた方は。反対と言えればいいじゃないですか、不満があるんだったら。修正動議でごまかすんじゃないですよ、修正意見書で。こんなことを書いておったら、上塗りしようと思ったら、文言変えようと思ったら、幾らでも修正意見書作れますよ。あなた方、そういうのどういうふうに思っているんですか。こんなことで議会を混乱させてはいけません。あなた方は、はっきり自分の意見を言って、この野党が出してきた意見書は瑕疵が多過ぎる。そして、この意見にも賛成しかねるといったときだけあなた方は堂々と正面から反対すればいいんです。意見書の出し方について、私は不満だと思っていますから、今度考えてくれませんか。もう一回、答弁。

◎島尻 誠君

眞榮城徳彦議員がおっしゃるようなこれまでの経緯を踏まえればですね、改めて今後向かう新しい年度も含めて少数与党ではありますけども、タイアップして当局と向き合い、意見書なり、こういった議論も含めながら、皆さんの知恵をお借りしてですね、また新年度を迎えられたらというふうに思っています。今ご指摘があった意見書案に関しても新里匠議員も栗国恒広議員もおっしゃっていたように、当初からの意見交換もなかった、その辺は深く反省しております。今後改めて向き合ってください、対応してまいりますというふうに思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

次に、意見書案第1号、修正案に対する討論の発言を許します。

◎下地 茜君

修正案への賛成の立場で討論をしたいと思います。

まず、宮古島市の医療が逼迫する状況になった大きな要因として離島であることがあると思うんですね。今回新しい修正案のほうでは、その離島医療というところを、これは本当に意見書を組み立てるに当たって、この言葉が核にならなければならないだろうとっておりますので、まずその離島医療というところをしっかりと入れたということとですね、あとご質問の中にもありましたワクチン接種に関してなんですけれども、ワクチン接種に関しては基本的に国が全額公費と。それに伴う経費等についても1回につき2,070円、1人2回やりますけれども、上限として国が負担するということと、経済的な支援というのは既にある程度基本的には国がやるということと土台があるということ。それから、技術的支援に関して、これは既存の技術でできるということと聞いていますので、ワクチンに関しては不要であろうと思っております。

（議員の声あり）

◎下地 茜君

賛成の立場から話しております。

それから、あとは元の議論のところですね、医療従事者に対する意見は入っているんですけども、例えば介護事業所であったり、それから保育所、消防署等ですね、エッセンシャルワーカーに対する意見というのが入っていなかったんで、これに関してやはり入れ込むべきだろうというふうに考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

この修正案に関して反対の立場で討論いたします。

こういうね、意見書を上げて国に支援を要請する。現段階において、宮古島、そこで求めるのはスピーディーな対応であります。あまりにもこういう細かく要項を絞って意見を出した場合に、それにそぐわない予算はつきません。手法に関しては国に任せて、大枠の流れの中でこの要望を議会で上げていく、それが今必要だと思います。それで、この詳細に書いてあることに関して意見書を提出することは反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

次に、意見書案第1号に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

修正案について、島尻誠議員から皆さんと力を合わせて国に出していくということに関して、与党とも野党とも協力してやりたいという意見に関して私も賛成ですが、実は最初に出されてきた、この意見書に対してですね、修正に私も一生懸命関わりました。それはですね、この最初に出されている意見書が、宮古島だけに特化をして宮古島だけ特別に見てくれというふうな内容に私には思えたので、これは医療支援の中で離島の医療が脆弱だという中で特に宮古島の今の窮状に考慮をして、宮古島が一体どこに困っているのかということをちゃんと説明をして支援を求めるとするのがよいやり方ではないかと思ったので、この内容に関して修正をかけていくのがいいのかなというふうに考えました。この最後のところに、医療支援、経済対策などを行っているが、宮古島市に対しては医療が脆弱な現状を踏まえ、宮古島だけではなく離島医療は大体どこでも脆弱で大変。でも、宮古島市ではコロナが急激に発生したために困っている、この内容を国に対してきちんと説明できる内容がいいかなと考えております。

（「反対なの」の声あり）

◎仲里タカ子君

反対というか、修正に同意していただきたいということですね。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

まず、意見書案第1号に対する修正案を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

意見書案第1号、医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書に対する修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(山里雅彦君)

挙手少数であります。

よって、意見書案第1号に対する修正案は否決されました。

次に、意見書案第1号、医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(山里雅彦君)

挙手多数であります。

よって、意見書案第1号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして、令和3年第1回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午後4時29分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和3年2月12日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 上里 樹

〃 平 百合香